

幼児の教育 3

1986

家庭・保育所・幼稚園

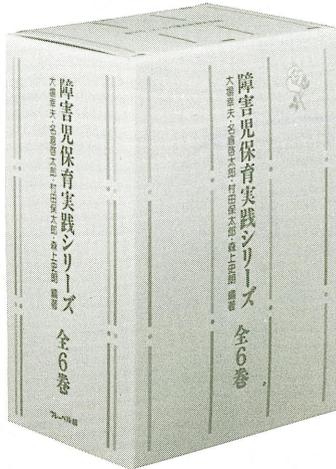


新刊!!

障害児保育実践シリーズ

大場幸夫・名倉啓太郎・村田保太郎・森上史朗 編著

〈全6巻〉



第1巻 自閉的な子どもと保育

第2巻 発達に遅れのある子どもと保育

第3巻 ことば・聞こえ・見る
ことの障害と保育

第4巻 病虚弱・肢体不自由の
子どもと保育

第5巻 心に問題をもつ子ども
と保育

第6巻 障害児保育の基礎

障害をもつ子の保育に心要な配慮はなにか？

- ♣いま、保育現場では、望ましい障害児保育について真剣に模索されています。
- ♣症状も程度も多岐にわたる障害児の姿を十分把握し、一人ひとりの個性を見きわめて保育することが大切です。
- ♣このシリーズでは、実際例をたくさん出しあつて、なにをどのように指導したらよいか、具体的に考えていきます。
- ♣また、実践者との座談会を随所にとり入れ、現場のナマの声を通して保育者にとって必要な問題点を探っていきます。
- ♣たんなる理論書や研究書ではなく、保育現場に生かされることを目的とした実践指導書です。
- ♣豊富な事例、適切な助言、イラストも多く読みやすいこのシリーズは、きっとお役に立ちます。

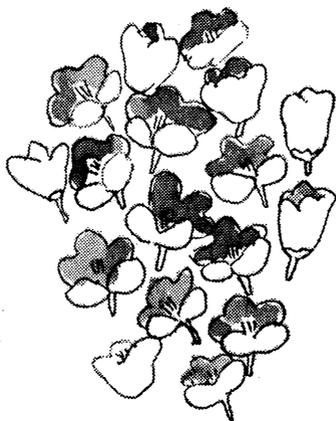
A5判・セットケース入り・各巻平均264頁・セット定価10,800円

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社営業部(03)292-7783(代)にお問い合わせください。

子どもの心と明日を考える
キンダーブックの

フレーベル館

幼児の教育



第八十五卷

第三号

幼 児 の 教 育 目 次

— 第八十五卷 第三号 —

© 1986

日本幼稚園協会

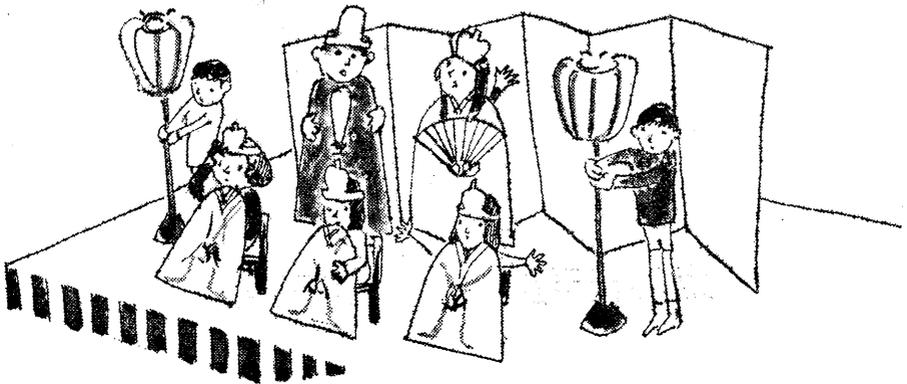
「名前」——私になること……………佐藤 文字 (4)

保育の実践と理論を求めて

——インドの旅(1)……………津守 真 (8)

幼児と演劇をめぐって(2)

幼児の演劇教育の出發……………富田 博之 (17)



兔園隨筆⑩

痛い痛いのとんでいけ(その二)

——虹を見せて下さい——

燕木 寿江 (22)

東京の郊外化

——「楡家の人びと」の空間を読むために——

遠藤はる美 (28)

斜めから教えられた教師像

赤羽美代子 (41)

三才 すみれ物語

——自立への道のり——

村松三恵子 (46)

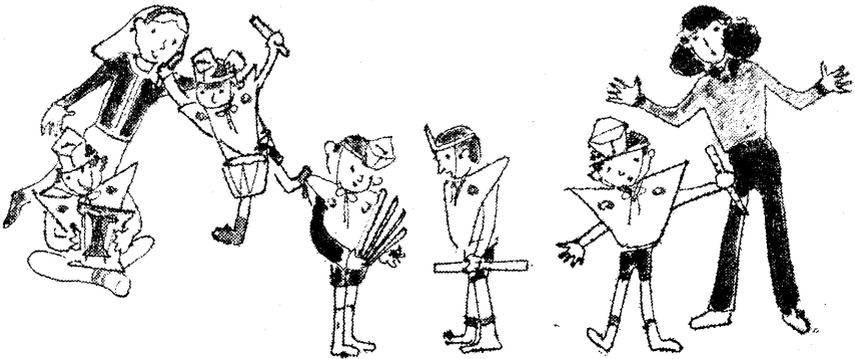
若いお母さんたちへ

渡部みさ子 (54)

福島 千恵

菅野慧理子

カット・福田理恵



「名前」——私になること——

佐藤 文子

最近、ある読書会でポール・トルーニエの「What's in a name」という本を読んだ。題を直訳すれば「名前に含まれていること」ということになろうか。

全ての事物には名前がある。ことばを覚え初めた頃の子どもは、「これなに？」を連発し、物の名前を知ろうとする。事物の名前を知ることによって、私たちの世界は整理され、まとまりをもってくる。私たち一人ひとりにも名前がある。しかしこれは事物の名前とは多少異なるようである。「本」「机」「鉛筆」……これらは同じ類の物に与えられた名前であるが、人には一人ひとり異なる名前がある。「これなに？」「ひと」ではなく、「あなたの名前は？」「佐藤文子」である。

赤ちゃんが生れると名前がつけられる。大てい、親は、子どもが生れる前、まだ母親のおなかにいる間に、子どもの名前を考える。女の子だったら「花子」に、男の子だったら

「一郎」にしよう……と。時には今度生れるのは男の子にちがいないと決めて、男の子の名前しか考えていなかったのに、女の子が生れてあわてるといふようなこともある。

親はどのようにして子ども名前を決めるのであろうか。学生の名簿を眺めてみる。さまざまな名前があるが、どれも立派な名前であることに今さら気づく。少し挙げてみよう。

女の子では「智子、聡子、佳子、雅子、睦子、美智子、真理……」

男の子では「力、悟、哲一、誠一、真二……正徳、善則、正剛、優幸、忠信、英輝……」となると、こんな立派な名前をつけられた子どもは大変だなと思ってしまう。

親はわが子の名前を決める際に有名人、偉人の名前をもらったりする。読書会にはアメリカ人も参加していたが、欧米では聖書の人物の名前をつけることも多いそうである。また祖父母、叔父、叔母、知人等の名前の一部をもらったりもする。その場合でも、若くして病死したり、不幸な生涯を送った人の名前は回避される。健康で、幸せな生涯を送った人の生にあやからせたいと親は願うのである。

日本では、漢字の意味に加えて、画数や形を占ってもらい決めることも多い。——最近若い人々の間でこの傾向はふえているようである。

いづれにせよ、親は、子どもが幸せに、健康に、そして願くば立派な人になってほしいと願い、期待して名前を選ぶのであろう。そしてこのような期待は子育てにとって大事なことである。しかしここでトルーニエは、このような期待が、しばしば子どもに対する親

の「所有欲 (Possessiveness)」と分ち難く結びついていることに注意をむけるように、読書に語りかけるのである。

「わが子」という愛着の気持は、親子の絆を形成し強める重要な土台であろう。しかし「わが子」という愛着の気持の中に「だから自分の思い通りに育てたい。思い通りにできる」という願望がないだろうか。その時、自分の意志、感情、考えをもった一人の独自な人間として子どもを認め、子どもに接していくことができなくなる。そのような親の所有的態度により子どもの自立はさまたげられることになる。

さて、子どもの側に立つてみるとどうであろうか。他人と代りえない独自の存在としての自分を示す名前は自分で選ぶのが、最もふさわしいことなのである。しかしその大事な自分の名前の選択が自分のあずかり得ないところになされ、与えられるのである。

幼い頃は「花子ちゃん」と呼ばれ、「はい」と返事をする。自分の名前を当然のこととして受入れている。しかし幼稚園や小学校に入り、多くの人に接し、さまざまな名前のあることを知るようになる。時には同姓同名の人に出会ったりする。珍しい名前だからかわれたりすることもある。子どもは改めて自分の名前を意識する。平凡な名前にがっかりしたり、立派な名前に圧倒されたりもする。

私自身は小学校、中学校の頃、親はなぜ、こんな平凡な名前をつけたのだろう。佐藤という苗字がありふれたものに名前まで、と親をうらめしく思うこともあった。中学に入った頃、ある人から「あなたの名前は『あやこ』と読むのですか」ときかれ、「あやこ」

の方がすてきだなと感じ、その後しばらくは「あやこさん」と呼ばれた時には、訂正せずに「はい」と応じていた。しかしいつ頃からか、「文子」という極めて平凡な名前に愛着を感じるようになり、今では、自分と名前はすっかり仲良くなっているようである。

考えてみると、これは名前だけに限られたことではない。私たちはこんな父・母を両親として生れてくることを選んだのではない。今の時代に日本に生れたいと願ったのでもない。「もつと美人に生れたかった」、「もつと頭がよければ」……選択が可能だったらもつと別の人生が歩めただろうに思うこともしばしばある。しかし選択の余地もなく、私たちはまさに生み落されるのである (I was born)。しかも非常に無力な状態で。このような宿命、運命を受入れずには、私たちは生きることができないし、また発達もしない。

親は自分の生んだ子に対する責任として子どもに名前を与える。このような人になってほしいと期待と願望をこめて——、しかし名前と呼ばれた瞬間に、子どもは親の所有物ではなく、一人の独立した個人になるのである。たとえ一人で食事や排泄ができないにしても、そして子どもは与えられた名前をもった個人として、自分の人生を歩んでいかなければならないのである。

トルーニエの本を読みながら、「名前」というごく日常的であたり前のことに、人間が生きることの根底にあるこんな大事なことが含まれていることを改めて知らされた思いがした。

(岩手大学教授)

保育の実践と理論を求めて

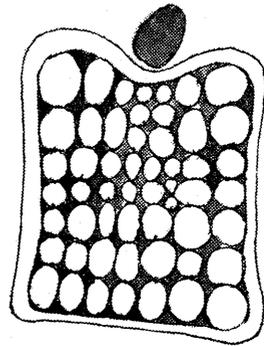
——インドの旅①——

津守 真

十一月二十五日から一週間、インドのバローダ大学で、世界幼児教育機構（OMED）のアジア域ワークショップが行われた。日本から、大戸美也子さんと私がこれに出席した。

この体験をどのように表現したらよいのだろうか。自動車の通る道路の両わきに、泥と古布で囲った、家とは云い難い住居のまわりに、破れた衣服をまとった人々が溢れている。大人も子どもも無表情で、埃と大気の汚染に

まみれている。ボンベイの街に到着したときも、ボンベイから北に飛行機で四十五分のグジャラート州バローダ市に着いたときも、否応なしに目に入るのは、この極度の貧困の中にある人々である。そのわきを通らなければ



ば、どこにもゆけない。

保育者養成を主題とする会議の行われたバローダ大学のキャンパスは、緑の芝生とねむの木の大木に囲まれた快適な環境である。主催校である家政学部の児童発達学科は、お茶大とよく似た規模である。私共、アジアの諸国からの出席者には、学生や院生が付添って、行き届いた案内をしてくれる。この人たちは、街で見る子どもたちとは全く別世界の人々のように、近代的で、知的で、美貌である。インド各地で仕事をする幼児保育の指導者たちは、三十代、四十代の教育を受けた知的な婦人たちである。朝になると毎日、違う色柄のサリーを身にまわって現われる。彼女らは精力的に討議し、まとめてゆく。朝、八時半から始まり、お茶の時間、食事の時間をいれながら、夜九時すぎまでプログラムがつづく。外見は異国的であるけれども、議論していると、それぞれの人の顔が、日本で知っているあの人、この人と重なってくる。インドで会議をしているのを忘れることがしばしばであった。



それにしても、街で見る極度に貧困な人々とのコントラストは、どう考えたらよいのだろうか。

インドの幼児保育指導者たちがしようとしていることは何か。

今回の会議のために、あらかじめ送られてきた部厚いワーキングペーパーには、第一に現代における幼児保育施設の性格について次のように述べられている。

「多くの可能性をもつけられども傷つき易い幼児は、古来、大人たちの関心の的であった。記憶にはない時代から、家族という基本的社会制度が、幼い子どもの *care and education*——養護と教育すなわち保育——に当ってきた。現代でも、家族はこの点で主要な責任を負うが、社会変化の諸要因が、この仕事を複雑化するに至った。すなわち、社会—政治—経済諸要因、婦人の就労等である。それと同時に、子どもは、人間性 (*humanity*) の最も貴重な資源であるという認識もまた普遍的となった。その結果、子どものニードにこたえるための諸保

育施設が生れ、家族以外の制度がつくられるに至った。」

(Working Paper: Training Personnel for Early Childhood Care and Education, Prepared by Department of Child Development, Faculty of Home Economics, Baroda University, India, p. 1)

第二に述べられていることは、養護と教育は不可分の一体であり、とくに発展途上国においては、それは発展の過程にあることについてである。

「……それにもかかわらず、幼児の *care and education* (*ecce*)、すなわち保育の現状は満足すべき適切な状態とは云いがたい。とくに発展途上国においてそうである。*ecce* はなお発展の過程にある。発展途上国の子どもたちの生活条件にわれわれは十分に気付いているであろうか。子どもたちのニードは、政府によって適切に顧慮されているであろうか。」(op. cit. p. 2)

ここで引用されている数字は、現実を想像すると驚くべきである。中国を除く発展途上国の人口の四十五パーセント、すなわち十億人が十五才以下の子どもである。

0—6才の幼児は、人口の二十二パーセントである。6才以下の幼児の中、三億人が清潔な水を得られず、一億人が栄養失調である。

第三に、栄養と健康の向上はまずなされなければならぬが、人間の育成あるいは教育の機能は同時に伴う。インド各地における諸保育施設の試みを挙げて後、次のように述べている。

「子どもは未来の市民として用意される人間資源であることの認識は必要もあるが、それ以上に、子ども自身としての現在が重要である。幼児保育のプログラムは、小学校一年生に備えて、読むこと、書くこと、算えることを促進させるためということに目標を限ることはできない。もっと重要なことは、子どもを、人間的尊厳と、自己としての価値をもつ個人 (an individual with dignity and self worth) として見ることである。」(op. cit. p. 10)

第四に、親と地域社会の理解と協力が強調される。

「子どものための保育施設の計画は、両親が子どものニードについて理解するときのみ、真の意味で子ども中

心となる。全コミュニティが、子どものニードについて確認するときに、親とコミュニティは、そのときに保育施設の好意的なパートナーとなり、時間と労力と財力を提供してくれるであろう。実際、子どもの養護と教育の統合施設は、分離した別個の制度で考えられるべきでなく、親とコミュニティから離れては存在しない。ecce の概念の実践は、コミュニティの中で、コミュニティによつてのみ可能となる。」(op. cit. p. 10)

このような保育施設で働らく人々の養成を考えると大きく分けて、専門職と準専門職とを考へることができ。このワーキングペーパーによれば、次のように分類される。

A 専門職

(1) Grass root workers 草の根の保育者、すなわち、現場の保育者

(2) Supervisors 指導主事

(3) Administrators 行政監督者

(4) Trainers 養成担当者、すなわち、教員養成大学の指導者を含む。

B 準専門職

(1) Community workers 地域の人の協力者、給食担当者等

(2) Family members 両親など

(3) Youth volunteers 青年や学生のボランティア

これらの人々が、子どもまたは保育事業に接する場合は、知識、技能、態度としては、いかなることが要求されるか、それを養成するには、どの位の期間、どのような内容のことが必要であるかということが検討されねばならない。(op. cit. p. 27)

それは次のように分類される。

(1) pre-service professional training 現職につく以前の専門的実習の問題

(2) on the job pre-service training 養成学校における実習の問題

(3) on the job training 現職において受ける訓練

(4) in-service refresher course 現職者の再教育のコース (op. cit. p. 27)

そして、最後に、討論の中心には、子どもたちのために、人間的観点からの反省が、常になければならないことが強調される。

会議

このようなワーキングペーパーを前提として会議が始まった。

まず第一に気付かされたことは、日本の幼児教育及び幼児保育の現状と、インドとの間の大きな相異点である。私が、日本では幼稚園や保育所が普及し、幼児数が減少しているために、数から云うならば必要は満たされていること、資格のある教師が就職できなくて余っていることを話すと、それは本当かという質問が返ってくる。余りにも多くの子どもが保育を必要としているのに、保育施設も、はたらき手も、あまりにも少ないのがインドの現状である。

この会議に集まったインドの保育指導者たちは、この子どもたちの必要とすることに、どうしたらこたえられるかを真剣に考えている。この子どもたちの保育を通して、インドの社会を向上させる仕事と取り組んでいる。

指導者の婦人たちは、中流以上の、むしろ上流の階層に属する人たちと見受けたが、幼児の仕事を通して、最底の生活をしている人々を引上げることには献身的にはたっている人々である。制度として整っていないだけに、子どもたちが必要とすることに正面から取り組む姿勢には、頭の下がる思いのすることがしばしばであった。

アジアの諸国が、羨みと一抹の軽侮の念をもって見ている日本の社会は、物質的に富んでおり、制度はほとんどのいすぎる程である。しかし、教師になるということが、単に「就職」して自分の身分を確立することしか意味しないことがある日本の現状、また、上から定められたことをしていればよいという教師の役割についての認識、それだけでは、教育が、子どもと社会の真の要求にこた

えることができないだろう。インドの指導者たちと討論しながら、素朴さを失いかけている日本の教育の現実を考えた。

インドの幼児保育の実状を直接に見聞することができたのは、会議の最後の日に案内された農村地域のコミュニティ・インテグレーション・センターと、帰路、ボンベイで立ち寄った、ウダイチャル学校の幼稚園であった。

農村スクラムのコミュニティ・インテグレーション・センター

会議の最後の日に、私共は、バローダから車で2時間ほどの距離にある農村地域に案内された。自動車道路の両側には、どこまでいっても、土と布で囲ったすみかが延々とつづく。裸の子どもたちが、埃にまみれて立っている。漸く到着したチュタ・ウダイフウという町には、この辺には珍らしく石造りの古典的な建物がいくつか建っ

ていた。最初に案内されたのは、二階建の粗末なコンクリートの建物で、約三十名程の二十才前後の女性のグラズルトワーカーたちの養成をしていた。この婦人たちは、この地域の農村スラムの子どもたちを直接世話する人として、半年から一年の訓練を受ける。この多くの時間が、栄養と健康と疾病のことに費やされる。それに加えて保育の訓練がなされる。白いサリーをまとった看護婦の指導者たちが、誇らしげに案内してくれた。一歩建物の外に出ると、この地域の中心である小さな町にも、難民のような姿の貧しい人々が溢れている。

その町の中心から車で十五分程走ったところの小さな学校風の建物に、スーパージンテンドントのオフィスのある建物があった。深い緑のサリーを着たその小柄な婦人は、その地域に三〇〇の就学前施設があり、十七人のスーパージンテンドントが担当していることを話してくれた。この婦人は、毎月十八日にこの場所にくるのだという。そこから少し離れたところに、ヘルスセンターがあった。約十五年前に建てられたこの診療所には、予防

接種、健康診断、外科手術室、家族計画相談室が並んでいた。建物の前には、子どもを抱いた母親、赤ん坊を布に包んでハンモックのように木の間にかけて揺らす父親などが、たむろしていた。三十代半ばの男性の医師は、グジャラト語、ヒンヅ語、英語のいずれで話したらよいかと尋ねて後、午前中に部落を巡回したので質問に答えるだけにしてほしいと憔悴した面持で十分間ほど話してくれた。

そして、この日の小旅行で、最後に立寄ったのが、就学前の子どものためのコミュニティ・プロジェクトであった。

それはどこにあるのかと目を疑うような場所であった。最初は、バスの停留所かと思ったほどだった。二〇人程の子どもたちが輪になって坐すと一杯になる石畳の上に、屋根がさしかけてあり、続いた小さな部屋か倉庫になっていた。ひとりの婦人が子どもたちの中に立って、何かをしゃべっていた。私達が子どもたちの傍にいても、体を動かしもせず、表情もかえない。案内役の私共

の婦人指導者の一人が、美しいサリー姿で子どもたちの輪の中に坐り、手振りを交えて歌うと、何人かの子どもが少し動いた。世話役の大学院生が、埃にまみれた子どもたちの傍に腰を下して、その場を陽気にした。それでも大部分の子どもたちは、身動きもせず、笑いもしない。

私も、その輪の中に腰をおろした。ひとりの子どもが大きな目で、しっかりとみつめるが、笑うことをしない。

大学院の学生が、この子たちの多くは、小学校にもゆかないのだと話してくれた。四才と五才の何人かの子どもは、赤ん坊を抱いてその輪の中にいた。その学生は、子どもたちは大人と見ると注射や痛いことをする人と思っているのだと説明してくれた。その日、パロウダ大学にもどってから、ヴァルマ教授に、この子どもたちはモーションレス motionless でエモーションレス emotionlessなのは何故かとたずねると、それは栄養失調のためだと即座に答えた。後にボンベイで私を案内してくれたチヨ



リシー先生に同じことをたずねると、家族の中でも子どもは、命令と否定の中で生活し、部落の他の大人たちからも同様に扱われているからだと言った。私はそのどれかが当たっているように思った。極度の栄養不足のために、活力も出ないのだろう。そして、大人との温い触れ合いを体験したこともないのだろう。夏になると熱風の中に無表情に立つこの子どもたちは、一体、どのような気持ちで毎日を過しているのだろうか。

幼児保育施設にきている子どもたちの多くは、学令になっても、小学校にもゆかないという。しかし、その子どもたちにも、幼児期の保育は人間形成の基礎として重要であると考えて、保育指導者たちは保育施設の普及に努力している。グラスルーツワーカーという語は、このような地域の最前線で働らく保育者を考えるときに、ぴったりとあてはまることばである。その人々を養成するのには、三ヶ月でよいか、あるいは六ヶ月が必要かというのが、保育者養成の論議である。その養成の内容は、午前子どもと過し、午後は講義及び討論、夜は地域の

親たちを集めて懇談するという工合である。

インドの貧困地域の子どもたちの草の根としての保育者を養成すること、その指導者としてのスーパーインテリジェントを養成すること、その両者の養成に従事する人を養成すること、教育を受けた保育指導者たちの仕事は限りなくある。極度の貧困の中にある子どもたちが至るところに溢れていることに衝撃を受けると共に、その子どもたちの保育を通して、地域社会の向上のために尽力している婦人たちの姿に、私は印象づけられた。

(愛育養護学校)

幼児と演劇をめぐって(2)

幼児の演劇教育の出版

富田博之

秋田実の「模倣的遊戯」

いま、私は、わが国の演劇教育の歴史を、私たちの団体（日本演劇教育連盟）の機関誌の『演劇と教育』（晩成書房発行）という月刊誌に連載している。その明治期の章を書きおえようとしているところだが、連載十数回目の最近になって、幼児の演劇教育を、あまり視野に入っていないことに気がついて、ちょっと、あわてている。

「あわてている」というのは、つぎのような理由からである。

わが国の子どもの演劇教育を、はじめに切り開いた明治期の先駆者たちの仕事を、「演劇教育四つの源流」とい

う標題で書きはじめた。演劇教育のはじまりは、つぎの四つの分野の人たちによって創始されたものと考えたからだ。

- (1) 子ども文化の開拓者たちがいたもの
- (2) キリスト教宣教師たちのもたらしたもの
- (3) 演劇革新の指導者たちによって

(4) 教育改革の指導者たちの役割この四つの分野の人々のうち(4)の教育改革の指導者たち——代表として、明治期の新教育運動の唱導者としての樋口勘次郎（一八五九—一九四五）や谷本富（一八六七—一九四六）の仕事調べてみても、直接、演劇教育にふれた発言は見あたらない。あまり知られていない伊賀駒吉郎（一八六九—一九四三）や畔柳都太郎（一八七一—一九二三）といった教育者には、学生に演劇を鑑賞させたり演じさせたりすることの必要を主張した文章はあるが、それは主として中等学校以上の学生を対象としたもので、初等中等程度の子どもの演劇教育については、疑問視している。（くわしくは『演劇と教育』誌一九八五年十二月、八六年二月号を参照してほしい。）

ところが、幼児教育の世界では、明治期から、幼児の演劇教育の必要と意義が、はっきりと説かれていたのである。もちろん、「演劇教育」ということばで表現されてはいないが、子どもの演劇活動、演劇的表現活動の意義が、「模倣的遊戯」や「戯曲的遊戯」として位置づけられている。それは、内容の上では、「演劇教育」といってよいものであり、それにふれなかったことは、大きな手落ちだったことに気づき、あわてたのである。

明治期に、幼児の演劇教育の必要を説いている人として、まず、第一にあげなければならないのは、東京女子高等師範附属幼稚園主事をつとめ、本誌『幼児の教育』の改題以前の『婦人と子ども』の編集長もつとめたことのある和田実（一八六七—一九五四）である。和田について改めて紹介することは、本誌の読者には不要だろう。わが国の幼児教育史上で忘れられぬ役割を果たした重要な人物のひとつであるというまでもない。

和田実は一九〇八年（明治41）、東京女子高等師範学校助教教授をしていた時代に、同校教授の中村五六と共著で『幼児教育法』（東京堂刊）を書いている。この本は共著

となつてゐるが、和田実の執筆したものであり、わが国の幼児教育史の上でも、つぎのような理由で「画期的な著作」とされている。

「明治期の幼児教育論は、外国からの直輸入による恩物の生硬な教授法を主要な内容とするものであり、幼児の生活にはそぐわないものがあつた。当時の理論的課題はいかにこの恩物主義を脱却するかということ、中村五六、東基吉等（あがしきよら）によつてそれが試みられたが、この本を待たなければ完全に成功するということにはいたらなかつたのである。また、遊戯論を主軸とするこの本は、日本の子どもの遊びにも注目し、それを取り入れることで日本の子どもの生活のにおいのするはじめての幼児教育論にもなつた。」（宍戸健夫「『幼児教育法』解説」『明治保育文献集別巻』一九七七年、日本らいぶらり刊）

この『幼児教育法』は復刻版（日本らいぶらり版『明治保育文献集第九巻』）が出ていて入手しやすいが、右に引用した宍戸の文中にもあるように「遊戯論を主軸」としている点に大きな特色をもつ。和田は、シルレル、スペンサーなどの海外の遊戯（あそび）に関する諸説も参

考にしながら、幼児の遊戯を体系づけ、つぎの三種に分類している。

一 經驗的
一直接直感的遊戯……観察

二間接直感的遊戯……聴話、聴樂

二 模倣的遊戯
一記憶的
二想像的

三 練習的遊戯
一身体的
二精神的

三技術的

一言語的技術
二運動的技術
三手工的製作
四労働的勤勞

本文二四五ページのうちの2/3のページをあてて、右の遊戯の体系について具体的にのべているが、そのなかの「模倣的遊戯」(第十章)には、いま私たちが「戯あそび」とよんでいるものとほとんど同じ子どもの演劇活動について書かれている。

「模倣遊戯が少し進んで来ると多少演劇じみて来るものである。始めは神楽の真似などより起って唱歌やお伽話の中の桃太郎などを真似して『僕は桃太郎、君は犬にお

なりよ、そして桃太郎ごっこしよう』などと、脳中の脚本を实地に演出する様になるものである。従って、模倣遊戯には純粹に自分の觀察した所を単に模倣するときと談話又は唱歌等で取得した物語などを想像して之を实地に表はす為めにする演劇的なものとの二つに分類が出来る筈である。」(二二二ページ)として、「ごっこ遊び」と「戯あそび」を区別した上で、つぎのように、その必要を説いている。

「人によると芝居の真似などを子供に遣らして怪しからぬと云ふけれども是は事と術とに因るもので一概にけなすことは出来ぬ。夫れは成程純粹の芝居で遣って居ることを其儘持つて来たのでは勿論害あつて益がない。併しながらお伽訓話に於て話された桃太郎を真似て之を實際に演じたからとて何の害があらうか、虎退治の話の聞いて加藤清正の真似をして其英風を偲ぼうと云ふに何の害があらうか否大に益があると云はねばならぬ。何となれば是に因って児童は益其話に対する興味を深くし、理解も明瞭になり、其話に因って受く感化も一層深くなるからである。吾人は出来るならば幼児教育に於て益盛んに

之を遣らせて見たいと思ふのである。」(一二二ページ)

いまにも通用する劇あそびのすすめといつてよいだろう。以下、この模倣遊戯の指導法や注意点についてのうべ、つぎのような指摘もしている。

「児童が神樂の真似などして居ると馬鹿な遊びをさせて居る様に思ふ人がある様である。従つて此種の遊戯に必要な仮面と云ふものが近頃は余り盛んに売られて居らぬ様であるが是は幼稚園や家庭の玩具中には是非欲しいものである。」(一二五ページ)

明治期に、こういう幼児の演劇教育についての主張があつたことは、いまは、あまり知られていないといつてよいのではないか。

これをさらに一歩進めて、「戲曲的模倣劇」へあそびを提言したのは倉橋惣三だつた。

倉橋惣三の「戲曲的模倣」

倉橋惣三(一八八二—一九五五)については、本誌の読者なら、和田実と同じように、あるいはそれ以上に改めての紹介など必要ないだろう。明治・大正・昭和、戦

前・戦後を通じての幼児教育史上の理論的・実践的指導者として、もともと大きな存在といつてよい人物である。

倉橋が東京女高師の教授となり、附属幼稚園の主事となるのは一九一七年(大正6)だが、東京帝大哲学科で心理学を専攻して卒業、大学院生の時代から東京女高師の講師をつとめ、和田実が編集長をつとめていた『婦人』とことも誌に、早くから寄稿していた。一九一一年(明治44)九月号には、「児童の模倣について」という論文を執筆、子どもの模倣の重要性を論じている。そのなかで子どもの発達に即して、模倣を、反射的模倣、自発的模倣、戲曲的模倣、有目的模倣に分類した上で、「戲曲的模倣」についてつぎのようにのべている。

「之れ(自発的模倣)と無目的性に於て同一にして、表出の形式に於て異なるものに戲曲的模倣といふものがある多くの児童心理学に於て、此の事実を戯曲本能と称されて居る程自発性に富んだもの又無目的性なるものである。而して、普通の自発模倣と異なる処は、自発模倣が其のままの模倣であるに對して、之れは変更を加へたる

模倣である。即ち見た処聞いた処に、分解と構成との両作用が加へられて、即ち戲曲的表出がせられるのである。」

ここで倉橋が「戲曲」といつているのは「演劇」の意味である。

さらに「戲曲模倣の利用」について、つぎのようにいへる。

「元来一般に模倣は、外圍の事物に反復して充分の理解と、固き記憶とを起させるに効果あるものであるが、戲曲模倣に於て殊に此の効果が大きい。単に目から見、耳から見るといふ外に、之れを模倣して所作するといふ処に理解を助け記憶を増すの効果あること言迄もない。而して、此の模倣性を如何にして教育上に利用すべきかに就ては、種々實際上の考慮工夫を要することであるが、幼稚園の遊戯的保育に於て、之れが多少利用されて居る如く、小学校殊に其の初級に於ては、学課の種類によって此の利用必ずしも困難でないと思ふ。但し、戲曲模倣とは必ずしも児童に芝居をさすといふことではない。最も広く之れを定義すれば、知覚によりて得たる処を構成的

に実行するといふことである。」

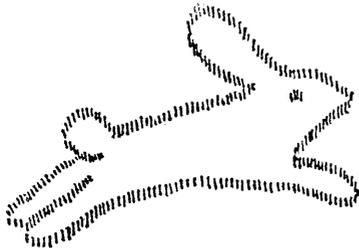
ここで倉橋は、「必ずしも児童に芝居をさすといふことではない」と但し書きをつけているが、これは、實質的には幼児と小学校初級の子どものための演劇教育のすすめとみてよいだろう。

いま、幼児の「劇あそび」などによる演劇教育はどれほど普及しているか確かな調査はないが、その出発は、ほぼ八十年以前の和田実や、倉橋惣三のこれらの主張から始まったとみてよいのではないだろうか。

(児童演劇研究家)

痛い痛いのとんでいけ (その二)

— 虹を見せて下さい —



燕木寿江

六月二十八日

九時四十分登園、矢の如く走ってくる。「切手は？」と聞く。「ネパールに送っちゃったの」と答えると他の組に走っていった。どこにも無いとわかると、七夕の入場券用の紙を見つけ、バツと投げつける。「これはお友達のための、K夫ちゃんの好きな色はどれ？」と聞くと、紺色を取った。又バラバラにするのではないかと思つて上の棚に置く。違う色が欲しそうなので抱っこして見せると、怒つてか持っていた鉛筆で胸をさす。「痛い」と悲鳴をあげるとニヤニヤして、「黄色が欲しい」と言う。取つてあげると喜んで下りた。会の始る時間も10時からと書き、一回から十回、百回使える券をつくる。友達がつくっている七夕飾りを二つ貰ったのにいくつでも欲しいがあるので、「外へ行かない」と誘つてぶらんこのところへ行く。空いていなかったのを待っていると、「待つのはいや、どうして待つのか？」と言う。「友達が三百人いてぶらんこが四つしかないでしょ」と言うと、「どうして四つしかないの？」と言う。「ぶらんこが沢山あった

ら、走って遊べないでしょ」と話しているうちにゆたかちゃんが降りて乗せてくれた。お尻がすぐ落ちてしまいが繰り返えし乗った。滑り台も下から上へあがって、「先生、次だよ」と言う。上迄いくと、「成功」という。自分分は真中位までしかできない。でも「成功？」と聞くので、「成功よ」と言う遊びが続いた。

アカシヤの新しい芽がでてきたのを友達が取ったり、葉っぱで笛を鳴らしたりしていたのを見て、「生きているのになんかどうして取るの？」「どうしてとげがあるの？」「どうして音が鳴るの？」と質問がとまらなくなる。「どうしてかしら？」と首をかしげると満足いかに泣きそくな顔になる。気をまぎらわしたいと思って組立てられたプールの方に誘うと、「ほく、プール好きだよ」と言うが、すぐ走って事務室に行き引出しをあげてバッチの分類をします。「お弁当食べる？ 冷蔵庫で冷たくなっているわよ」と言うと、「これかたづけてから」と言っていて、こんどは椅子を持ってきて状差しから郵便物を取ろうとする。「大切なものだから黙って取ってはいけない

のよ」と言う、「取っていいですか？」と返事が返ってきた。今迄だと止めるのもきかず投げつけていたのに嬉しかった。一人で冷蔵庫からお弁当を出して、ヤクルトと焼いたパンをたべた。お母さんに抱っこして帰る。

六月二十九日

お母さんが「歯医者へ行くので早く迎えに来られないかもしれない」と言っている。先ず、「切手は？」と各部屋を廻る。しつこく言うことは殆んどなくなった。七夕の入場券を友達がクレヨンで書いていると、「消えないものをかしてくれた」と言い、黄色い紙にマジックで線を引き曜日を書いていると、Sがきてはじっこを切って持って行ってしまった。「どうして持って行くの？ 立てない。歩けない」と大騒ぎになった。しばらく抱っこしてSを怒ったり、線を引きなおしてあげた。同じように怒っても、ぐるぐるとからまってほぐれなくなってしまう状態ではなく、『もうすぐここから逃がられるだろう』という思いが、抱っここの肌を通していくらかで

も感じられるようになった。

室内のトランポリンにのつては友達を押しつけるので、「痛いからやめて」と言ううちとちょっとやめて又押すので、手を持っていくうちに跳べるようになってきた。年少組のAがBにぶつかってBが落ちたとたんCにぶつかり泣いていたら、「こいつが犯人だよ」とAを指さした。よく友達が見えるようになった。だんだん混んできると、「順番だよ」と自分から言って年少組の女の子と女の子の間に入っているいい姿勢で待つ。先生の手につかまって順番を待っては四回とんだ。それから傍のオルガンを見て、ふたを開けてならしたが鳴らないので踏んであげると自分で小さい椅子を持ってくる。足を踏み、同時に指を使うことは難しく一緒にやると楽しそうにしばらく鳴らしていた。一人では鳴らない『足踏みオルガン』はK夫にとつてもかかわりができていい。女の子がいつも弾いているのをトランポリンをしながら見ていたのだろう。『物』しか見えなかったのに友達の様子を見る余裕ができてきたのか。

年少組で床上積木で街をつくっていた。部屋に帰る時、走っていて先生にぶつかった。「ごめんなさいね」と言って頬つべたの涙を拭くとすぐ泣きやんだ。抱っこをしてもだらっとぶるさがるだけだったが、ぴったりと体をつけることもできるようになった。お弁当はところ天とポッキーを食べた。「牛乳飲む？」ときくと返事になかった。お弁当箱はそのまま、「棒が欲しい」と言った。「先生と一緒にかたづけましょうよ」と言う。「できない」「疲れちゃう」と言う。一つだけでもやらせようとした。袋のチャックを半分までやった。今度は、「やらせよう」などとは全く思わなかった。K夫が喜ぶことだけをしてあげたいと考えていた。しかし、私の中のK夫が育ってきたのか、「きょうはかたづけられる」とふっとこの瞬間に感じたのだろう。切手への寄りどころから少しずつ離れて他のことにも視野が広がっていくような気がする。切手を持っていても忘れる時がある。市が尾の先生なら誰でも安心していられるという気持がK夫自身に感じられる。

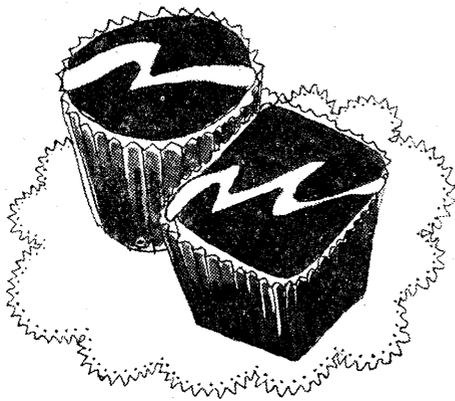
六月三十日

九時二十五分登園。はじめて切手のことを言わずにトランポリンに走っていく。帽子をかぶったままでいい表情ではねている。鞆の鈴が鳴る。オルガンを弾くと、「合わせているんだよ」と言う。友達がのると押して降ろしてしまっただが、自分が気がすむと友達に、「乗れ」と言う。オルガンをとめると、「弾いて」と言う。曲に合わせて友達とかわるがわる「フーフー」と息をはずませる程、五十分近く乗った。本を持ってきてトランポリンの上のせてとぶので、「本がいたむからよしませう」と言うと、「どうして」と一度聞き返えただけですぐ納得して本棚に片づけでも奇声は全くださなかった。通りかかる先生をつかまえては、「オルガン弾いて」と誘って弾いてもらうなど、どの先生でもかかわりを持つようになった。友達が、「蛙の歌」を弾くと「蛙の合唱だね」と言って一緒に歌った。お母さんが迎えにきたが、樋から流れてくる雨水を友達と母バックで揃って遊びはじめたところだった。お母さんが、「どうしたらいい

ですか？」と言うので、「柳になったつもりで傘さしてあげて下さいな」と言った。二十分位遊んでおんぶして帰った。

七月三日

七夕祭りの短冊をひっぱって取る。「おうちで飾るんだ」と言う。「K夫ちゃんの欲しいのをつくりましょう」と言うと、「待てない、どうして待つのか」とはじまっ



たが寝てさわがず、「笹がさびしくなるでしょう」と言う
うとつけに行った。「短冊、三十枚書いて」と言った。
七夕祭の会が始るのでホールに集りだすと部屋で書架を
三つつかって冊にしてその中に入れて本を分類してい
た。「くださいな」と買いに行くと、「まだですよ」と言
う。しばらくして、「さる・かにをくださいな」と言
うと、「さる・かには三冊ありますがどれですか？」と言
うので、「一番端のを下さいな」と言うのと渡してくれた。
掌をポンとたたくとお金がなくても満足している。
笹から短冊を取ったときも、「きつとつけにいくだろ
う」と心のどこかで思っていると本当につけにいく。こ
れはどういうことなのか、もつと早くこっちからそう思
えばよかったのか——。お互いがそう思える時期がきた
のだろうか。

グローブジャングルに友達がいいたら乗れないがまわし
ていた。はじめてである。

七月四日

靴と帽子を入口に放って抱っこする。いつものトラン
ポリンのところに行くとなかったのでマットに寝てしま
う。急いでだすと喜んで乗る。「外の七夕飾りがどうし
てないの？」と気がついて聞く。「雨が降りそうだから
——」と答える。ホールの七夕飾りを見つけて、又「つく
って」と言う。「待てない」が始るので外のベンチで抱
っこして紙風船を折る。「人間以外の動物は待たなくて
いいの？」と聞く。「蛇や蛙は待たなくていいのよ」と
言う。「蛙は土の中で待っているよ」と言う。会話が
あった。気分転換させようと思つて靴を履かせて兎を見
た。「兎つてどれ？」と聞く。こんな身近な兎も見えな
かったのか——。「兎さんに草をあげる？」と聞く。とだ
まつて興味を示さなかった。土をいじつていつもの地図
を書き、その上に輪つなぎと紙風船を走らせた。たかま
さちゃんを取りあげてしまったが、返すとすぐに泣きや
んだ。紙芝居が始ると絵は面白くない。字が見たい。と
言つて裏にまわつたり不安そうに落ちつかなくなった。

きょうはお弁当が食べられた。

七月五日

誕生会で年長組はホールに行ったが、トランポリンに乗ってオルガンに合わせて跳んでいた。自分が疲れると友達をのせて、「オルガン弾いてあげてね」と言ってマツトに寝そべっていた。かわりばんこに遊ぶということが楽しくなってきたようだ。部屋から、「虹の橋がかかるとき」の本を持ってきて「読んで」と言う。ゆっくりと読むと体をつけてよりかかって聞いていた。読み終ると、「にじってなあに？」と聞く。「雨が降って急にお日様が出るとこんなふうにきれいにお空に出るのよ」と説明する。「K夫ちゃん、見たことないの？」と言うと、「うん」と言う。「じゃあ、お星さまにお願いしましゅう。虹を見せて下さい。」と言って両手を合わせてお願いすると、一緒に本を見ていた友達も手を合わせて拜んだ。K夫が「七夕さまに書いたらいいよ」と言うので、「それがいいわ、」と言って折紙を渡すと、「にじをみせてください。」と書いた。自分でつくった七夕の記念切手、七夕の記念のお金、入場券とこの願いごとの紙を封筒に

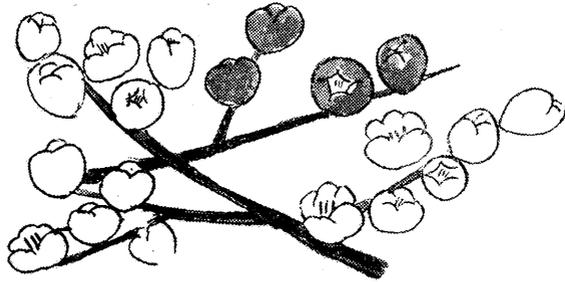
入れて大切に持っていた。冷蔵庫からお弁当を持ってきて食べているとお母さんが迎えにきた。少しのしらす干と、少しのパイナップルが混ってしまったが何も言わないで食べた。お母さんが、「家にいたらこんなになつていると怒って食べないのに——」と言っていた。役員の知らないお母様方にも抱っこしたりしてお母さんも喜んでいた。

(神奈川・市が尾幼稚園)

東京の郊外化

——『榆家の人びと』の空間を読むために——

遠藤はる美



はじめに

徳川時代に現われた「江戸」なる都市は、明治維新において「東京」と名を改められるとともに、日本の中心・帝都として繁栄すべく施された諸々の政策によつ

て、激しい近代化の波の中で幾多の変容を遂げた。そして、関東大震災、さらに太平洋戦争を経ながら、その都度、多種多様なものを吸収し、混在させ、膨張し続け、

「東京」はまさに錯綜する巨大都市へと変貌してきた。

こうした変遷を、公文書として残されている記録を通して辿っていく時、「東京」なる都市がいかに整然さを

指向されてきたかを、容易に窺うことができる。たとえば「東京市区改正設計」、あるいは「東京都市計画」といった開発計画の記述が、その端的な例として挙げられ、それらは、たとえ結果がいかに雑然とした都市形態を呈しているようとも、秩序化に傾倒した「東京」の経緯を顕著に告げている。

そのような「東京」の歴史の中にあつて、明治末から大正にかけて、特に、人口が急激に増加した一九二〇年代は、郊外化によって中心部の整然さを貫こうとしたところに特徴が見い出せる。つまり、当時の政策には、周辺部を新たに開発するとともに、それに先駆けて、幾つかの空間を中心部から郊外へと移転していく、といった動向が急速に浮上している。

では、そのような郊外化の意味するものは何か。そして、そこに反映されている、中心から疎外され周縁において都市なるものに繰り込まれていく空間の特性とは、いかなるものであろうか。

先に、私は、北杜夫の小説『楡家の人びと』を手がか

りにして、作品に描かれた三つの空間——主たる舞台である「楡病院」（脳病院）、それに隣接する「原っぱ」、
「青山墓地」——をめぐって、「子ども」という曖昧な存在を視座とすることから「都市」なるものの特性を際立たせ、その変容を論じる、ということを試みた。

『楡家の人びと』は、作家・北杜夫の一族をモデルにし、その人々が生きた時代をできる限り忠実に描き出すとした作品であり、物語の多くは東京を舞台としている。その根底には、数々の資料を踏まえた綿密な創作ノットが存在し、それをもとに構築された作品は、歴史的事実や作家の生育史的事象が巧みに織り込まれて、明治・大正・昭和の時代変遷がみごとに展開したものとなっている。

ただし、それは、飽くまでも作家によって紡ぎ出された「歴史」であり、作品の背後にある「事実」によって規定されるものではない。つまり、実体がいかにようであろうとも、虚構としての作品は、それだけで自立したものととして扱えられるのである。このことは、作品空間の

次元においても、何ら変わりはない。

しかしながら、そのように考えた上で、作品空間の本質に迫る途上のひとつの手法として、実際にはどうであったかを知ることにも有効ではないか、という思いもある。なぜなら、それは、作家の創作ノートの追跡にも通じる作業であり、作家によっていかに変容したかを探る手がかりにもなるからである。

そこで、ここでは、作品の背後にある東京の変容の実体を探るものとして、一九二〇年頃の東京において、とりわけ、精神病院、墓地、そして遊園地の郊外への「移転」の経緯に注目していくことにする。

▼精神病院の移転

東京都立松沢病院は、現存する公立精神病院として、わが国で最古のものであり、その前身は、東京府巢鴨病院、さらに、東京府癲狂院とさかのぼることができる。

東京府癲狂病院の前史としては、明治五年（一八七

二）、治安と外交上の理由から、本郷加州邸跡の通称めくら長屋に約二四〇名を収容した、営繕会議所附属養育院がある。明治六年（一八七三）、養育院は上野護国院跡へ移転し、明治十二年（一八七九）に至って、東京府癲狂院発足となる。

明治十四年（一八八一）、東京府癲狂院は、発足した上野の地がそもそも文部省用地であったなどの理由により、本郷区東片町一番地に移転する。しかし、明治十九年（一八八六）には、隣接する射的場との関係から、小石川区巢鴨駕籠町四一番地に再び移転することになる。そして、明治二十年（一八八九）、東京府癲狂院は、東京府巢鴨病院と改称される。

こうした幾度かの移転も、おそらく、それぞれに「東京」の発展と密接に関わっているであろう。が、ここでは、大正八年（一九一九）に実現した、巢鴨から松沢への移転の経緯に注目していくことにする。

大正六年（一九一七）の『東京府巢鴨病院年報』によれば、移転の理由は、

本院が現在地ナル小石川区駕籠町ニ建設セラレタルハ
明治十九年ノ事ニ属シ其ノ当初ニ於テ同地ハ東京市ノ
一隅ニ位シ人口稀薄幽寂ノ土地ニシテ精神病者ノ静養
ニ最モ適セシ地ナリキ然共近年ニ於ケル東京市ノ膨張
發展ハ甚ダ急激ニシテ此ノ地ヲシテ喧噪繁劇ノ巷ト化
セシメ到底患者ノ静養ニ適セザルニ至レリ

……(中略)……

然ルニ又一面ニハ精神病者ノ激増ハ府立病院患者ノ収
容定員ヲモ増加スルノ必要生ジ来リ從テ病舎新築ノ必
要焦眉ニ迫リ来リ而カモ本院ノ敷地ハ狹隘ニシテ到底
建物ノ増築ヲ許サズ加之病院周囲ノ状態ハ病院ノ此ノ
地ニ存スル事不可能ナラシムルニ至リタル事前述ノ如
シ

とあるように、巢鴨が繁華になり、精神病院にとって不
適当な地になったこと、患者の増加に比して病院拡張
の余裕がないためである。

また、『東京府立松沢病院ノ歴史及患者統計』によれ
ば、巢鴨病院移転が正式に決定されるまでには、

大正五年六月二四日 院長吳博士ハ本院移転新築ニ対
シ意見ヲ具シ一千名ノ患者収容ニ対シ十万坪ヲ要スル
旨府知事ニ上申ス

七月一日ヨリ病院建設ノ準備トシテ荏原郡駒沢村土地
ニ当該ノ測量ヲ行フ

一一月 病院建設移転案 東京府会ヲ通過ス

といった動きがある。それに続いて、移転地の選定は、
同書によれば、大正六年三月一四日、東京府荏原郡松沢
村が最適であるとの意見書が東京府に提出されたことに
より、九月三〇日、府参事会にて正式決定される、とい
う経過をたどる。ちなみに、当時、移転の候補地とし
て、駒沢、野方、石神井、吉祥寺、烏山、東村山などが
挙げられていた。

では、松沢村を選定したのは、なぜなのか。その理由

のなかには、単に松沢病院の移転史というだけでなく、精神病院と都市との関わりを照射する事柄が告げられていると思われる。そこで、松沢村選定の経過を記した、大正六年の年報を、再度ここに取り上げることにする。精神病院移転地の必要条件として示されている事項をみると、

- 一、東京ヨリ成ル可ク近距離ニシテ交通便ナル事
- 二、通信ニ便ナルコト
- 三、用水ハ水質良好ニシテ且ツ豊富ナルコト
- 四、排水ニ便ナルコト
- 五、風塵ヲ避ケ得ラルムコト
- 六、土地ニ高低アリ且ツ成ル可ク樹木ヲ有シ風致ニ富メルコト
- 七、出来得ル丈ケ広潤ナル地積ヲ購入スルコト

とある。ここに記された、中心から遠過ぎてても近過ぎててもいけないという条件の設定は、いかにも、都市の周縁

にあるべき精神病院の特性を浮上させるものとして興味深い。また、これらの条件は、共同体的な生活の場としての病院施設の一面をも覗かせる。が、それはともかく、こうした条件に基づいて検討していった結果、駒沢と松沢以外の候補地は、価格が高いことと交通が不便であること、いずれかの理由から不適當であるとされ、最終的に、水質と排水の便をめぐって、松沢が最も条件を満たしていると判断されたのである。

『松沢村史』によれば、松沢村は、甲州街道の南側に東西に長くのびた、松原村・赤堤村・上北沢村が合併してできた村であり、かつては街道筋の宿場の影響を受けて栄えたこともあったが、もともとは静かな農村であった。大正二年（一九一三）の京王電気軌道開通はあったものの、やはり、本格的に住宅地が増加し、郊外地として発展の兆しをみせるのは震災後であり、東京市の拡張によって松沢村が東京市世田谷区に繰り込まれるのは、昭和七年（一九三二）のことである。

つまり、大正六年当時、荏原郡松沢村は、まだ武蔵野

の面影を多分に残した農村だったのである。そんな松沢村の西端に、すなわち、東京西郊の外れに、巢鴨病院は移転することになった。そして、大正八年（一九一九）、移転とともに、巢鴨病院は松沢病院と改称された。

ちなみに、『榆家の人びと』に描かれた榆病院のモデルであり、東京都立梅ヶ丘病院の前身である青山脳病院が移転したのは、松沢村の東南隅（松原）である。それは、大正一五年（一九二六）、巢鴨病院移転から、わずか七年後のことであった。

▼墓地の移転

東京都営の霊園は、現在では、青山、雑司ヶ谷、谷中、八柱、小平、八王子、多磨の八カ所がある。それぞれの歴史に、「東京」の発展を把える出来事を様々にみることができらるであろうが、ここでは、明治四四年（一九一一）の青山墓地移転建議、大正一二年（一九二三）の多磨墓地開設を取り上げてみる。まず、東京における

公営墓地の歩みについて若干の事柄を記し、その後、それらの経緯を追っていくことにする。

明治五年（一八七二）七月一三日、先に神葬祭を許可したことを受けて、政府は、青山百人町続足シ山・渋谷羽根沢村の二カ所を、国民一般のための神葬墓地に定めた。さらに、同年一月二八日、青山元郡上邸跡・雑司ヶ谷元鷹部屋跡・上駒込村元建部邸跡・深川数矢町元三十三間堂跡の四カ所を増設した。このうち、青山元郡上邸跡が、現在の青山霊園にあたる。

それから間もなく、明治六年（一八七二）には、政府は、寺院境内の墓地と言えども朱引内（都心部）に埋葬してはいけない、という布達を発した。しかし、長年の慣習に逆らって徹底させることは難しかったらしく、結局、明治七年（一八七三）六月二二日、「墓地取扱規則」を制定し、主として朱引外に、既に指定した神葬地を含め九カ所の墓地を設けるに至った。この時、それまで神社にさせていた土地の管理を会議所で行うことになり、同年九月一日、青山、雑司ヶ谷、染井、亀戸、谷中の公

営墓地が開設されたのである。

その後、明治九年（一八七六）、墓地は東京府に移管され、その管理は区務所が取扱った。続いて、明治二二年（一八八九）の市制施行に伴い、東京府管から東京市管へと変わった。

やがて、明治三六年（一九〇三）五月二〇日、青山・谷中・染井・雑司ヶ谷の四カ所の墓地は、市区改正新設計共葬墓地に指定された。その時の文書には、

右ノ外東京市内ニ散在スル墓地ハ特別由緒アルモノノ外漸次他ニ移転セシムルモノトス

とあり、市街地の墓地を整理しようという、当時の都市計画の方針が明確に打ち出されている。

こうした経過があつて、明治四四年（一九一一）、青山墓地移転に関する建議が東京市会に出された。市会は全会一致で可決したが、その時の提案理由は、『赤坂区史』によれば、

青山墓地ハ広袤十方町歩ニ亘リテ市街地ヲ占領シ、埋葬人員四万四千、墓標ノ石数一万九千余ヲ算ス。明治七年太政官布達當時此方面ハ所謂朱引外ナリシモ、現在ハ人家稠密ニシテ、純然タル商業地域ナリ、従ツテ衛生上・経済上・体面上、其他何レノ方面ヨリ見ルモ都会ノスル中心ニ墓地ヲ介在セシムルコトハ有害無用ノ事ニ属ス。

となる。つまり、墓地なるものは、都市の中心にあるべきものではない。まして、広大な墓地ならなおさら、ということである。ここには、まさに、墓地と都市の関わりが頭に表出していると思われる。

結局、この建議は可決されたものの、財政上の理由から、青山墓地移転は実現しなかった。しかし、移転を要求する声そのものが、同時に消えたわけではなかった。それは、移転に代わって、墓地のイメージを一新する、という発想へと継がれていった。つまり、もはや青

山墓地は、墓地の様想をさながらに呈すことがかなわなくなり、公園墓地への整備が進められていったのである。その様子は、『赤坂区史』に、

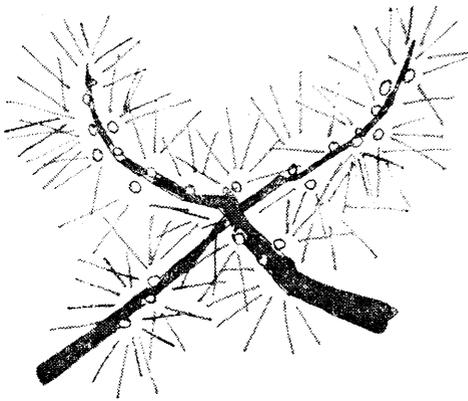
青山墓地は市に於ても将来公園的墓地に改装し、近代的に明朗化すべく計画が進められ、墓地内の無縁墓を整理し、無縁墓地調書を作成して一般に公告した上、昭和十年五月よりそれらの無縁墓を多磨墓地へ改葬するため同移転工事を開始したが、昭和十二年二月同工事了了、……

と記されている。

やがて、青山墓地は、青山霊園と名称も改められ、昭和三二年（一九五七）には、都市計画法によって、霊園の大半が公園に決定

された。その後も着々と整備が進められ、今日、かつての青山墓地は、都市公園を装うほどに変容している。

青山墓地移転が論議された明治末頃から、東京では、市街地の墓地を整理しようとする一方で、人口の増加に伴って、墓地の需要が高まっていった。そうした状況の



なかで、大正一二年（一九二三）、多磨墓地は開設されたのである。したがって、前掲『赤坂区史』からも明らかのように、「東京」の発展をめぐって、青山墓地と多磨墓地とは密接につながって把えられる。言わば、「移転」の代行としての「新設」という一面を負っていると考えられる。

そこで、青山——多磨とつながる線上で、大正八年（一九一九）六月に東京市が作成した「東京市墓地並施設設計計画案」（『多磨霊園』所収）をみていくことにする。

計画案によると、墓地の位置は、「大東京の東、北、西の郊外地にして土地高燥、国道、県道、鉄道に近接のところを選び、各三十万坪とし、その買取価格を四円以下、地主の承諾を得やすきところ」という基準が設けられていた。それに従って候補地の選定をするに及んで、「住宅地より離れ、大東京の八哩及十哩内外とし、交通機関と道路との関係上、西方に於ては京王、玉川の沿線、東方に於ては京成沿線、北方は中仙道沿線」と具体

化した。その結果、まず、大正一二年に西方墓地として多磨墓地が、その後、昭和一〇年に東方墓地として八柱霊園、昭和二三年に北方墓地として小平霊園が開設したわけである。

また、施設の内容に関しては、「墓地は近代的公園墓地とし、壇壁、門、道路、池沼、広場、未設墓域、その他建設物は勿論、塋域にいたるまで風景的施設を計画す」と記され、徹底して、かつての墓地のイメージから脱却しよう、という姿勢が示されていた。

では、西方の墓地新設地として選定された多磨村は、当時、どのような状況であったろうか。

北一キロメートルに国鉄中央線、東四〇〇メートルに北多磨鉄道が通っていたが、新設地付近に駅はなく、バスの便もなかった。（開設時においてさえ、まだ武蔵小金井駅も多磨墓地前駅も開かれなかった。）それでも、南一キロメートルに甲州街道があり、それに沿うように京王電気軌道が、すでに大正五年（一九一六）には新宿追分から府中まで開通していたので、どうにか交通の便

はあった。

しかし、結局は、東京市の中心部から三〇キロメートルほど離れた辺鄙なところで、開墾畑はあったものの生産性は低く、大部分は赤松を交えた落葉の雑木林という、武蔵野の原野そのものだった。

このように、多磨墓地の開設は、『府中市史』にも言われているとおり、東京市の外縁にあった都市施設が東京西郊へ、すなわち、さらに外側に当たる府中へ、飛地のように移転したものの一つと考えられる。また、多磨墓地開設を機に、関東大震災の影響も加わって、目黒競馬場や東京高等農林学校、巢鴨刑務所の府中への移転が相次いだことも合わせてみると、単発的な出来事ではなく、「東京」の発展の動向を指し示すものとして把握される。

▼郊外遊園地の出現

東京の遊園地は、嘉永六年（一八五三）に開園した、

浅草の花屋敷に始まる。その歴史は、東京における公園の歴史と交錯し、あるいは、遊び場の変容を如実に伝える。

明治六年（一八七二）、大政官から府県へ向けて、

三府ヲ始人民輻輳ノ地ニシテ古来ノ勝区名人ノ旧跡等は迄群集遊観ノ場所（…中略…）従前高外除地ニ属セル分ハ永ク万人偕楽ノ地トシ公園ト可レ被ニ相定ニ付府県ニ於テ右地所ヲ択ヒ其景況巨細取調図面相添ヘ大蔵省ヘ可ニ伺出ニ来

という布達が発せられた。これが、わが国における公園の始点であるが、この時、東京でも、上野・浅草・芝・深川・飛鳥山などの公園が誕生した。

しかし、所詮、それらは、もともと江戸時代から庶民に親しまれていたところを、公園と指定したに過ぎないものだった。したがって、花屋敷を抱え込む浅草公園などは、浅草寺への参詣もさることながら、大道芸と見せ

物によって、遊園地と称しても不思議ではない賑いを見せた。いや、あえて、明治から大正にかけての東京最大の繁華な街として栄えた「浅草」そのものが、一大遊園地と化して存在していたとも言える。

とは言え、そんな浅草も、浅草公園と指定された限りは例外ではなく、公共の施設たる公園として計画され、整備され、管理されることを避けられなかった。明治一七年（一八八四）には公園内を区分し、移転などの大改造が行われた。

さて、明治二二年（一八八九）の市区改正設計では、一定区域に公園を計画的に配置する方針が打ち出された。「人口二万人に対して一カ所の空地」というのが、計画の原案だった。しかし、その事業は順調には捗らず、明治三六年（一九〇三）に、最初の近代的公園と言われる日比谷公園が開園したくらいのもので、同年の市区改正新設計において、計画の縮小を図らねばならなかった。

やがて、整備・開発という「東京」の発展に伴って、

各公園が様々に変容を重ねるとともに、空地として放置される場所が急速に減少していった。それゆえ、顧みられることのなかった原っぱが、この頃から、意味ある空地として現われるようになった。そんななかで、大正八年（一九一九）には都市計画法が施行され、大正一二年（一九二三）の関東大震災を機に、公園事業は画期的な展開をみせた。

さて、このような公園の整備と空地の減少という中心部の変貌と並行して、一九二〇年代に入ると、私鉄が東京郊外に延びるとともに、その沿線に、遊園地が相次いで出現した。

大正一一年（一九二二）には荒川遊園地、大正一四年（一九二五）には谷津遊園・多摩川園、大正一五年（一九二六）には豊島園、昭和二年（一九二七）には京王園・向ヶ丘遊園、といった具合である。いずれも、京成・東急・西武・京王・小田急など、私鉄によって企画され、経営されたもので、公的機関によるものではないが、公共性をもつ遊び場として、盛況を呈した。

私鉄各社の社史によれば、都心から遠からぬ近郊に遊園地を建設した最大の目的は、旅客数を増すことにある。膨張する東京市の郊外化と対応した鉄道建設ではあったが、沿線を開発し、さらに利用を高めていくことは、経営上不可欠なことだったのである。

では、遊園地が成功したのは、なぜか。郊外への移住が顕著になり、郊外の人口が増したことも確かだろうが、そこには、中心部に施された数々の整備の結果が、絶妙に反映されているのではないだろうか。つまり、整然と化していく公園や失われていく原っぱに代わって、郊外遊園地が登場した、と扱えられるのではないだろうか。私は、それを、遊び場をめぐる「移転」と考える。

だが、こうした遊園地の開設と成功の背景は、さらに複雑な事情を孕んでいるのかも知れない。しかし、いずれにしても、一九二〇年代に相次いで現われた東京の遊園地が、空間の次元において、遊びと都市との関わりを深めるひとつの糸口を与えていることに、変わりはないだろう。

おわりに

一九二〇年代の「東京」の変容の中から、精神病院、墓地、遊園地の「移転」の経緯に焦点を当ててきたが、そこでの郊外化は、いずれも、都市との絶縁を意味するものではなかった。むしろ、「移転」を機に、それらの空間が都市に必要なものとして繰り込まれていることが、かえって顕在化するほどであった。つまり、中心から疎外された空間が周縁に位置づき、なおさら都市との結びつきを密接に深めていく有り様が、これらの「移転」をめぐる際やかになったのである。

また、精神病院・墓地・遊園地が郊外へ移転される対象となったのも、それぞれの空間が抱え込む事情もさることながら、もとより、狂気・埋葬・快楽に通底する「猥雑」という特性に係っているに相違ない。ならば、猥雑であるがゆえに疎外され、しかも、それゆえに管理・計画を擦り抜けて再び都市に紛れ込む、この特性が都

市を増大させると解くことはできないだろうか。

ともかく、これら猥雑な空間の「移転」による郊外化は、都市を多層的に発展させる「増殖」の様相を垣間みせたことになるだろう。また、それが際立つ一九二〇年代は、「東京」の歴史において、都市から大都市への移行期と捉えられるだろう。

このように考えてくると、都市を把える視座として、「秩序」に對置される「猥雑」なるものを掬い上げていくことは有効である、と思われてならない。『榎家の人びと』において、「子ども」という曖昧な存在が有効な視座であるとしたのも、「子ども」とは、まさに、そのような「猥雑」を体現しているものに他ならないからである。

※参考文献

『私説松沢病院史』岡田靖雄 岩崎学術出版社

『松沢病院史』金子嗣郎 日本評論社

『青山靈園』田中 溱 郷学舎

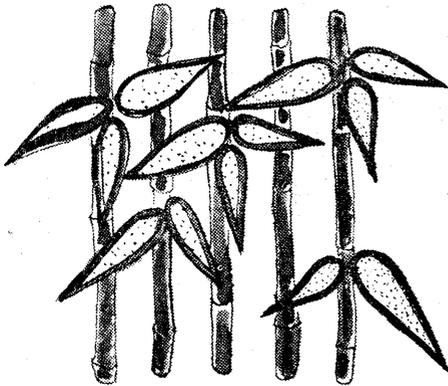
『多磨靈園』村越知世 郷学舎

『東京の公園通誌』末松四郎 郷学舎

『東京の遊園地』内山正雄・蓑茂寿太郎 郷学舎

なお、公文書の類は、東京都公文書館の資料による。

(お茶の水女子大)



斜めから教えられた教師像

赤羽美代子

去年の4月末、ある小学校より、私に左の依頼がありました。5月10日の母の日礼拝に10分間の話を私にするように。礼拝出席者は1年生〜6年生と、母の会の会員との事でした。出席者の年齢層に大分幅がある。10分間では、内容を纏めて伝達する自信がない。等の迷いもありましたが、お引き受けしました。

母の日は、まだ先の事と楽観はしたものの私の心は落ち着きません。たえず「10分間の話、10分間の話」と何かが叫びます。そして私の胃袋を揺すぶるのです。

早くも5月も5日を過ぎました。私は薫風の香を感じる余裕等は、まったく無くなりました。本気で残り時間に挑戦です。ある時は歩きながら話の纏めにかかります。ブツブツと独り言を云って歩く私を見て、行き交う人は「あー、春は、ああいう病気に罹りやす

い」と心配した事でしょう。夜は、お風呂に砂時計を持ち込みます。大きな声で「皆さん、……です。……ね」と、時間を計り、話の内容をバラバラにしたり、寄せ集めてみた。「この話は20分もかかる。この部分を抜くと、全体の意味がぼやける。この話はダメ。あの話の、あの場面の意味は、短い言葉を捜して話の時間を短縮する。でも、一年生には理解できない。あの話も無理！」たった10分間の話に、何日も振り回される羽目になりました。

苦心の結果、やっと時間も、内容も、どうにか纏まりました。幼稚園の帰宅路は格好のお話の練習時間です。バクバクと、口唇を動かさないように、注意をしますと、かえって息がフーッと口中より押し出されます。ブルルーツと口唇の上下が震えて鳴ります。最新式の春の病気に冒されたまま、我が家に帰宅いたします。

我が家には、97歳の老母がいます。その母は毎朝、私の出勤時には「行ってらっしやい」幼児たちを可愛がってね。叱ってはだめですよ。お務め第一に元気で頑張っってね」と、明るい笑顔で手を振り送ってくれます。家族は、その声を聞くと「おばあちゃんは、今日も元気だな」と、安心するのが、我が家の毎朝の日課です。

早いものです。母の日の前日、9日の日を迎えました。帰宅早々、夕食の膳に着きました。食べる事と、独り言とを同時に、こなしている私を、母は時どきチラーチラーっと見えています。私は、母に余計な心配をかけたくないばかりに、母と目が合う度に、ニコニコ顔を振りまきます。それでも老母は黙って、箸を動かしています。

ちょっと白けた夕食が終わりました。

食後、母が私に云いました「M子さん、明日のお話の事で、大分緊張していますね。あなたが緊張すると、聞いて下さる皆さんも、緊張なさるわよ。私がああなたの緊張をほぐしてあげるわね。私と歌を歌わない？」私は、一瞬、自分の耳を疑いました。母は若い時から、自分の歌声は、人様に迷惑がかかるのだと信じていますから。

その母は、女学生時代、友人に誘われて、キリスト教の日曜学校に通った時代があったそうです。時どき、その時代に習った一曲の讚美歌を、自分の青春時代と重ねて思い出すようです。その讚美歌は527番。わがよろこびわがのぞみ わがいのちの主よ。ひるたたえよるうたいで、なお足らぬをおもう。

母は自分が天に召される時、「この讚美歌を、美しいお声の方に歌っていただき『あー、面白い人生だった』と云って死にたい」と申しております。

私は意味もなくうれしくなり「いいわよ。一緒に歌いましょう、1、2、3」と、元気に歌い出しました。ところが、先ずお互いのテンポが合いません。母は想像以上にゆっくりと歌います。その上、母の歌は曲の節目が、ながく延びたかと思うと、急に詰まり、節まわしが、ねじり上がったと思うと、えぐった様に下ります。私まで、節目節目で、ウヒィーっと曲をまげこみます。

でも、母は、私の口元をじっと見つめて、ゆったり、まったりと讚美歌を歌い続けます。歯のない口元の、なんと可愛らしい事と、私は思いました。讚美歌の花びらが、一ひ

ら一ひら優しい口中から、こぼれ出てくるのです。

ふと、私の手元が暖かい温もりを感じ、目を落しました。母の手が私の手の上を、歌の流れの様に、静かに撫でていきます。97歳の使い込んだ手の平は、以外に若い頃の母親の感触でした。

今、母はかつて、この手を揺り籠にし、この讚美歌を子守歌にして、我が子を育てた昔に返っているのかも知れません。その穏やかな、豊かなひと時に、私は、母の腕に抱かれて、華やぐ自分を感じました。

漸く、歌の終わりを告げました。「どうお。少しは緊張がほぐれたかしら？」「あら、不思議、私の心の中が静かになったわよ」「そう、緊張がほぐれましたか？ 私の歌も役に立ちましたかねえ」「次は、2番を歌いましょうよ」次は、私が母の幾分、丸くなった背中を撫でる番です。母は「いいのよ。いいのよ私の事は。あなたは明日大役があるんですから。私の心配はおしでないよ」と、しきりに私の手を押しやります。が、そのうち母はコックリ、コックリと、ねんねのお国に出発しました。

突然、時間をかけて纏めた、あの10分間の苦心の作は、何の前振れもなく惜しげもなく私の頭から、すーっと離れ、消えてしまいました。

翌日の母の日礼拝には、今日の日の為に、私の緊張をときほぐす事に、一生懸命だった老母の、あのいとも不思議な、素敵な歌の話を、10分間に纏め大変楽しく語る事ができました。

幸いにも、一年生からおか様方までが、年令の幅を縮めて、静かに暖かい雰囲気で聞いて下さいました。

老母には、97歳という人生の豊かな味わいが潜んでいます。

私に、びったりと寄り添い、ゆっくり、じっくりと時間をかけ、自己犠牲とも云える、下手な歌を歌い、緊張をほぐしてくれる、あのゆとりは、一体どこから、来たのでしょうか？

我が家では、母をドラキュラちゃんと呼んでいます。老母は、多くの過去を知っている先達や、何代もの血を吸っては生き返る、古い品じなに囲まれ、影響を受けました。ある時は、歴史の層化の上に立ち、古さを環境に適應させる、新しい人であり、存在感のある人です。まさしく我が家の、歴史の血を吸った吸血鬼ドラキュラちゃんなのです。

平凡なひとりの老女から、何げなく、生きる姿勢を教えられ、保育学を斜めから、教えられた思いがいたしました。最後に老母の好きな短歌を一首、書き添えます。幼児の環境が、こうあって欲しいのだそうです。

牡丹花は、咲き定まりて静かなり

花の占めたる 位置のたしかさ。

(木下利玄)

(豊南坂幼稚園)

3才 すみれ物語

—— 自立への道のり ——

村松 三恵子

「堇^{すみれ}」ときいて、まず思い浮かべるのは道辺の紫色の可憐な花である。

私の勤める幼稚園に、数年前、この花の名のクラスが誕生した。三才児のクラスである。三才の子どもたちは、とても面白い世界に住んでいると思う。共に暮らしているとその魅力に惹かれてしまう。今回は「Aちゃん
の自立への道のり」を振りかえりながら、すみれ組の世

界の一コマを覗いてみることにしよう。

Aちゃんのこと

Aは三月生まれ。入園の頃やっと三才になったばかりの女の子である。Aの園での自立をめぐるプロセスはとても興味深い。Aに関する日々の記録を読みかえしていくうちに私の好奇心の心がうずきはじめた。以後は、

保育記録に基づいてのAの自立のプロセスである。

に添う。

● 入園式の日、彼女は母のひざの上で幼稚園を体験した。

● 四月十五日、Aの母は編物をはじめ。Aに添うこと

だけに尽くしてきた母は、この日から別の営みに取り掛かる。少し退屈そうなAに私は言葉をかける。

● 四月十日、Aの母は保育室の畳にゆったりと腰を落ちつけた。この日のAは母のひざから少し離れて歩いてみた。

「Aちゃん、ブランコにいこうか?」……少し間をおいてAがうなずく。私とAは、編物をする母と朝のタンポポを部屋に残して外へ。

● 四月十一日、家から園までの道すがらに摘んだ「たんぽぽ」を私に。Aのたんぽぽを母がいつも座している傍の小さな花びんに飾る。この日、Aは母と共に園庭に出かけていく。一輪のタンポポは、彼女の存在のあかしであるかのように、凜としてAの後姿を見送っていた。

● 四月十六日、Aの母は、保育室のメインとも言える畳

のコーナーから、出入口の付近へと住み抛を移した。Aは、時々母のひざに通いながらも、住み慣れた畳のスペースで動きはじめた。四畳程の畳の上には、程良く使いこまれた茶袱台がある。そこでは

二、三人の子どもがクレヨンを手にして何やら描いている。Aは、茶袱台の上に用意された紙の中から「小さい紙」を選んで、黒いクレヨンで描きはじめた。小さな紙の隅の隅に。この日のAの母からの自

立距離は五メートルであった。

●四月十七日、Aは私の誘いを受け入れ、園庭へ。Aはブランコに走り寄る。私はAの背を緩やかに押す。

Aはブランコに揺られながら「夏になってきた！」と呟いて、木々の向こうで眩しく輝く太陽を見上げている。この時、母から離れても充実した気持ちになれたAの喜びが、彼女の背を押す私の手の平に伝わってきた。

●四月十九日、母の会総会の日。いよいよ「ワンちゃん」のお出ましである。この日、Aの母の大きめの手提げの中から、小柄な犬の縫いぐるみが顔を覗かせていた。少し色褪せたうす桃色の体が、ほんのりとした温かさを醸^かしだして、とても愛らしい犬であった。Aの母は、登園後しばらくAと共にいたが、集会の始まりの時間が迫ると、手提げの中からその縫いぐるみを出してやりながら優しくAをさとした。

「今日ね、お母さん、お話きく日なの。Aちゃん、ワンちゃんと一緒なら待っていられる？」……Aは母の手にあったワンちゃんを抱き寄せて小さくうなずいた。

(この日から毎日、「ワンちゃん」はAと園生活を共にした。ワンちゃんは、Aのお供として、どこまでも付き添った。)

●四月二十二日、Aは二、三人の子どもと一緒に仲良くブランコ(四人乗りブランコ)に乗る。Aは椅子に深く腰掛け、片方の手でワンちゃんをしっかりと抱き、もう片方でブランコの柄をギュッと握った。

●四月二十四日、私はAと共にジャングルジムで遊んだ。「Aちゃん、そろそろおやつ時間よ。お部屋に帰りましょう」と手を差し出す私に、Aはこう答えた。「おへやまでひとりでいける！」と。

●四月二十五日、Aは、またクレヨンで描く。今度は大きい片の紙を選んで。大きい紙に前よりもずっと大きく描いた。陽気な「チューリップ」であった。その次に、Aは小さい紙に手をのばした。小さい紙の画面いっぱい色とりどりのクレヨンが踊った。Aはその絵をながめて「まぐどなるど」と言った。Aが大好きなポテトやジュースを売る店の名である。

(この頃から、お母さんがいなくても帰るまでの時間生き生きと過ごせるようになっていく。)

●五月二十一日、Aは保育室の積木コーナーに、ワンちゃんと共に出かけに行く。ワンちゃんを片腕に抱えながら、四角い積木を三個程積んで、つべんにワンちゃんを乗せた。Aは「おうち！」と言って顔をほころばせる。



●五月二十二日、この日も仲良しブランコに乗る。Yちゃんが運転手さん。ブランコ電車の出発進行ノワンちゃんを抱っこして座していたAが、突然「うんてんしゅさんになるう！」と言って立ち上がる。Aは、電車の運転手さんに。この時初めてワンちゃんが邪魔になる。そばで見えていた私に「せんせー、もって」と言っ、無造作にワンちゃんを手渡す。

(以上、保育記録より)

さて、ここで、四月から五月半ばまでのAの自立のプロセスをもう一度振り返ってみることにしよう。

タンポポの架け橋

Aは、家庭という名の、陽当たりの良い「こんもりお山」に住んでいた。こんもりお山の裾に流れる河の向こうに、少し大きな山がある。鳥たちのさえずりが聞こえてくる。木々の若葉が春の風に揺れている。Aが心待ち

にしていた幼稚園という名の山である。はじめは、こんもりお山の象徴である「お母さん」の背にのって、幼稚園という名の山に出かけていった。三日目になると、Aは家から園への道すがらに、道辺のタンポポを摘んで保育者に届けている。私はこの「タンポポ」に、母に頼りながらも、新しい世界へ前向きに歩もうとするAの心を感じとった。Aが摘んだタンポポは、Aの築いた新しい世界への架け橋ではなかったか。

存在のシルエット

前述の一ヶ月半にわたる記録のところどころに、私は「Aの存在のシルエット」をみた。例えば、四月十六日の記録に「Aは、茶袱台の上に用意された紙の中から「小さい紙」を選んで、黒いクレヨンで描きはじめた。小さな紙の隅の隅に。」とある。その日の彼女は、わずかなではあるが母から離れ、自分の活動の一步を踏み出している。この事例の中の「小さな紙」の四角いスペースは、彼女にとって、「幼稚園という新しい世界」であっ

たに違いない。また、そこに描かれた隅の隅の小さな画像は「A自身」ととらえることができるだろう。これが、一番はじめの「Aの存在のシルエット」である。

第二のシルエットは、四月二十五日の「チューリップ」と「まぐどなるど」である。新しい世界を意味する「白い紙のスペース」に、大きくカラフルな表現、母からの自立が出来つつあることの喜びのシルエットと、新しい世界の地をしっかりと踏みしめたA自身の存在のシルエットが明るく重なりあっていた。

第三のシルエットは、五月二十一日の「積木のお家」である。前述の二つのスクリーンが「紙」であるのに対して、第三のスクリーンは、すみれ組の「保育室全体」である。Aの存在のシルエットは、積木のお家となつて浮かびあがっている。それまで、紙によって表現されていた「新しい世界」が、「保育室全体」に変化したことは意味深い。何故なら「保育室」は、Aにとって「新しい世界そのものの中心」であるからだ。この日私は、Aの揺るぎない確かな存在を感じたのである。

ワンちゃんの正体

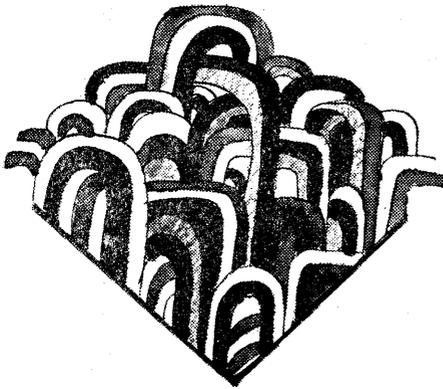
ワンちゃんの正体さて、Aにとって「ワンちゃん」とは、一体何であったのだろうか。生まれて間もない頃からAの傍には、いつもこの「ワンちゃん」がいた。言いかえれば「ワンちゃん」は「Aの歴史を共に生きた仲間」であったのだ。家庭を中心として三才になるまでの月日を共にしたワンちゃんには、家庭のぬくもりが、匂いが、味わいが、凝縮されている。言うまでもなく、「母の存在」についても同様である。しかし、重大な相違点がある。それは「母」が人間であることである。人間である以上、母は母としての意志を持つ。母としての生活もある。Aの気持ちや動きにどこまでも添い続けるという訳にはいかないのだ。編み物を始める母、集会に出かけていく母の姿が其れである。このような「母の存在」に対して、「ワンちゃん」は、限りなくAの気持ちや動きに添うことが可能なのである。さらに、Aの方からワンちゃんを裏切るようなこと（五月二十二日、ブランコ

電車の運転手さんになるAは、「妨げになるもの」としてワンちゃんを扱っている。があっても、ワンちゃんの方からは決して、Aを裏切らない。Aにとって、この「ワンちゃん」は「持ち運び自在の家庭のミニチュア」であったと言えよう。Aの母が、我が子の自立を助けるためにこの「ワンちゃん」を選んだことの素晴らしさに、今さらながら感嘆してしまふ私である。

終りに

過ぎ去った日々の小さな出来事のひとつひとつを結んでいく時、そこに新たな発見が生まれる。それは、空にちりばめられた星と星とを繋ぎあわせて、星座を描くことに似ている。しかし、保育現場の雑多な生活に身を置きながら、過ぎ去った日々^{ひそ}に潜む星座をみつけ出すことは、容易ではない。今回、私に振り返るチャンスを与えてくださった編集の小澤さんに心から感謝したい。

今、私の傍で、一才三ヶ月になる息子が静かな寝息を



たてている。左手には飲みかけの哺乳びん。右手には、真っ白で柔らかな「ニャンコ」の縫いぐるみを抱いている。この原稿を書き終えようとする今、息子に寄り添って眠る「ニャンコ」が輝いて見えた。

(横浜学園付属元町幼稚園)



定価改訂のおしらせ

本誌の定価を左記の通り改訂させていただきます。なにとぞご諒承の上、ひきつづいてのご愛読をお願いいたします。

記

「幼児の教育」

定価四〇〇円

(昭和六十一年四月号より)

株式会社フレーベル館

読者各位

若いお母さんたちへ

「はるにれの会」プレイルームの
お母様たちからのメッセージ



今回は、月一回「はるにれの会」プレイルームに参加して下さっているお母様三人に、育児の只中であって、今一番書いてみたいことを書いて頂きました。

子育ての日々は決して平たんではありません。渡部さんは、生まれたばかりのお子さんの重い病気を前にして、「今、私は何があの子にしてやれるだろう。」と考え方を転換された

経緯を語られています。子育ての迷いの中で一番忘れやすいものは、「今、ここにいるこの子そのもの」だということに思いあたる時、渡部さんのこの言葉がいかに重いものであるか……。又、福島さんは、御主人の交通事故の二ヶ月間を淡々と語られています。それがどれだけ大変な日々であったか……。日常の平穏が、核家族では、いかに網渡りの状況で保たれているかを改めて考えさせられています。そして、菅野さんは、一見平穏な子育ての日々に内包されている状況を「育児期の母親の主婦的状况」という切り口でとらえ、地域の子育て力をつけたいと思うに至った過程を述べていらっしゃいます。

ちょっと見ただけでは、バラバラに見える現象も、掘り下げて考えてみると、どこか共通の様相を呈するようには思います。子ども達も自分らしく生きられる状況を作りながら、育て手である私たちも、今を見つめて、なすべきことを模索していく。そんなプレイルームにしていきたいと願っています。子育て中の方、子育てをめぐることを考えたい方、是非参加下さいますように。

(入江記)

連絡先 03 (995) 9217

向山

拾いものの命

渡部 みさ子

「大動脈縮窄症」これが生後一カ月の息子に下された診断でした。即刻入院でした。七年ぶりの赤ちゃん、待ちに待った男の子だったのです。私の手元にあったひと昔前の文献には「大動脈の一部に狭窄のあるもので、一年以内に死亡する。」と書かれていました。目の前が真暗になりました。「どうしてうちの子が……。」妊娠中をふり返ってみました。親戚の顔を思い浮かべてみました。何も思い当たるものではありません。原因不明なものがほとんどだそうです。でも、なぜ、と泣き崩れている時に、

ふと、大学時代の先生のお言葉が思い出されました。

「そんな時母親達は原因ばかりを考えるが、大事な今は、今、目の前でおなかをすかせて泣いている子にミルクをやることなのです。」私は考えました。「そうだ、今私は何があの子にしてやれるだろう。」と。ああ哀しきかな、その時私にできたことは、衣類の洗たくと、二時間しかないガラス越しの面会に行つてやることだけでした。あの子に私が見えるわけではないのですが、私が見ていれば寝たまま一人で飲まされるミルクを、時々看護婦さんが抱いて飲ませてくれるからです。あとは、ただ祈ることしかありませんでした。

しかし、心臓外科の技術の進歩はすばらしく、この十年の間にこの病気は手術（成功率七十五パーセント）で治すことができるようになっていました。主人が言いました。

「失敗してもあの子はまだ何もわからない。結局は私達の気持ちの問題だ。そして、もし運良く成功すれば、あの子はきっと一角の人間になるにちがいない。生きるよ

り選ばれた人間なのだから。大きくなった時この傷跡があの子の勲章になるだろう。」

私の心も落ちつきました。そして、万が一の時のことを考えて出産祝いのお返しを急ぎました。

入院して十四日目、手術となりました。病棟から手術室まで抱かせてもらった我子は、入院前とかわらぬ顔をして、よく見えない目であたりを見回していました。一瞬、生きているこの子の見納めになるのではという思いが脳裏を走り貫きました。待つこと四時間、手術は無事終わりました。外科病棟に移された息子は、まるで何事もなかったかのように安らかに眠っていました。本当に手術を受けたのだろうか、何だか不思議な思いにつかれたのを覚えています。手術よりもその後の一週間が怖いと言われていたのですが、経過は至極良行でした。数ヶ月もお世話になる子もいると聞いていた人工呼吸器は一日で取れ、十日目には面会時間に私が抱いてミルクを飲ませることもできるようになりました。面会時間が待ち遠しくて、毎日が面会時間を中心に回っていました。

手術後三十日、病院でかぜが流行したお陰で、思ったよりも早く息子は退院することになりました。部屋を暖め、哺乳瓶を消毒し、おしめをたたくので、布団を敷いて、皆の待つ我家へと、息子は帰ってきました。上の娘は久しぶりの弟との対面に大はしゃぎでした。主人は病院で義務づけられていた白衣を着て息子を抱ぎに来ました。私はというと、その瞬間から目の回るような生活が始まったのです。飲んだミルクの量をチェックし、尿量を知るためにおしめの重さを量り、体温・脈拍・体重を測り、薬を一日五回飲ませ、それら全部の記録を付けなければなりません。あつと言う間に、ほこり、高さ家となりました。今思い出してみてもよく頑張ったと思うのですが、あの時の私は幸せ一杯でした。自分の手で我が子を育てられるということが、おしめを替えて、ミルクを飲ませて、抱いて寝かしつけてという、ごく当たり前なことのひとつひとつが嬉しくてしかたなかったのです。上の子の時などは、世界が狭くなり、毎日が同じことの繰り返しに思えて飽き飽きしたり、子供がぐずっ

て家事が思うように進まない時など、イライラしたものでした。それがどうでしょう。息子の方はただの一度もそのような気持ちにはならなかったのです。ただ、ありがたい、ありがたいと思つて毎日を暮していました。

今、息子は三才になりました。その後も、肺炎などで二度入院し、はしかにもかかり、何度か蒼くなるような思いをさせられました。私は子育てが楽しくてしかたありません。この子と共に生活している毎日が何と充実していることでしょう。神様がこの子を私に授けてくださったことを、私は今、深く感謝しています。この子の存在が私にどれだけ多くのことを教えてくれたか分かりません。拾いものの命だからこそ、より豊かな人生を送らせてやりたいと思います。いつ命絶えるとも「ああ、楽しかった。」と言えるような一生をそれが私の務めだと思つています。

二ヵ月間

福島千恵

それは忘れる事ができない。昨年の九月二七日の夕方
の事である。電話のベルが鳴った。「川崎の幸警察の者
ですが」ドキッと緊張する。「福島一朗さんが川崎駅付
近でバイク運転中、乗用車と接触、足を骨折して第二国
道病院に入院しました。今手術中だと思ひます。」サーッ
と血の氣の引く様子がわかる。「怪我は骨折だけですか。
他は頭は大丈夫ですか」という私の質問に傍の人に確認
して「その様です。詳しくは病院に尋ねて下さい。」と言
つて電話番号を教えてください。長い長い二ヵ月の始まり

であつた。

その日、私は久しぶりの妹と一才の甥の来訪に実家の母も誘つて、娘の三才の七五三の計画をたてていた。壁には着物が掛けてある。少しでも慣れた方が良いと母が早々に持つて来てくれた物である。子供を育てる中で三才という年齢は一ツの区切りである。私は三才の娘のお祝いを事の他楽しみにしていた。

住居は、埼玉県蕨市、主人の職場は川崎市、南部線尻手駅より二〇分程のマンション建築現場である。建設会社勤務という仕事柄、現場での事故は心配していた。しかし交通事故とは、無暴な運転をする人ではない。何が起つたのだろう。それにしても何と遠い所なのだろう。主人の通勤の長さを初めて知る。近くの病院に移さねばいけないだろう。次々と色々な思いが巡ってくる。

病院は尻手駅の近くであつた。診察・手術室の棟と道路を隔てて入院病棟のある、想像していたよりも小さな病院であつた。主人は一度手術室に入ったものの、骨が皮膚を破つて外の空気に触れていた事がわかり感染する

と却つて危険なので傷口だけ縫い、傷口がつくのを三週間待ち、手術して二週間後に退院できると言う。病棟の方に案内されて行つてみると、ベットの上で麻醉から覚めかけた主人の膝の少し上と踵に綱線を通し、紐でつるし錘をのせて引っぱる所であつた。廊下の私たち（実父と義母と）に主人の声が聞こえる。それは悲鳴だつた。涙がこぼれて来た。相手の乗用車の人は頭をさげた。病室に通されるとベットの上に痛々しいまでの主人の姿があつた。顔だけは普段の笑顔であつたがほほには涙の後がわかつた。どんなにか痛い思いをした事だろう。

その夜は主人の母が付き添つてくれた。父と帰宅した時は十一時近くで娘の佳央理はずでに眠っていた。着物はそのまま掛けてある。父は軽く食事をとると主人の自転車の後に母を乗せて帰つて行つた。娘の隣りに横になると涙があふれてきた。「五週間我慢すれば帰つて来る。」と何度も心の中で繰り返したが主人の姿が浮んできて寝つく事ができなかった。

明くる日より娘を実家にあずけて病院へ通う日が続き

た。幸い娘は母たちに懐いている。幼い娘は私が出かける時「行ってらっしゃい」と言っていて笑ってくれた。それでも母は心配して隠れて行く様にと言った。ベットに寝たきりの主人には付き添いの人が付いた。身のまわりの事は任せるにしても病院の食事のあまりの粗末さに、ひたすら主人の好物を作って運んだ。そして勤務中の事故の為仕事関係のお見舞いの方々の応待も私の役目であった。週のうち四―五日は通っただろう。ただ夢中だった。それは事故より四週間後の手術の日まで続いた。その明くる日、娘が発熱し娘の風邪が母にうつり父にうつりして実家は風邪ひきだらけになってしまったのである。風邪の治った娘を連れて家に帰ることにした。あと一週間位娘と二人で通えば主人は退院できると母たちとも話しあったのだ。がその考えは少々甘くその後一ヵ月間娘との二人三脚が続くことになるのである。

三才に満たない娘が一時間近く電車に乗っていられるだろうか。娘の体力を考え、病院には一日おきに通う事にした。荷物は娘の着がえ、お弁当とおやつ、それに本

人が選んだ絵本二―三冊が増えた。車内で座れば蒲田駅までは立たせない様にしよう。川崎駅で乗りかえるので西川口駅ホームの乗車位置も決めた。二才十ヵ月の娘は「これ何」から「どうして」の質問に変わっている。会話は尽きないだろう。時折「蒲田行き」の電車が来てがっかりした。「電車まだかな」「遅いわね」「今度の電車鶴見行き、良かった」「この電車どこまで走るの」「荒川を見て「おみずっていう川」駅に着くたび「ここどこ」「あ、黄色い電車、どこまで走るの」「水色の電車」「黄緑の電車」「山の手線」「ぐるっとまわってまた帰ってくるの」「くれよんの中で覚えたと同じ電車の色と質問が次々と出てくる。蒲田駅を過ぎると芝生が広がり多摩川が見える。(やっとここまで来たのだ)と溜息をする。川崎駅に着くと娘を抱いて隣りのホームまで階段を走る。南部線だ。

病院に到着する。娘と昼食をすませると私の仕事が始まる。付き添いの人は手術後一週間までである。主人の身体を拭き、洗たくである。娘はその間松葉杖の主人と

廊下を散歩したり階段に腰かけてお喋りをしている。仕事で忙しい主人と、週に一・二度しか会えなかった娘は、楽しそうだ。私の仕事が一通り済むと主人は玄関まで送ってくれる。娘は「パパ、バイバイ」と手をふる。その瞬間一番つらい。

主人は手術後、傷口が化膿して退院まで一ヵ月かかった。退院の目処がたらず、私たちが行っても一度もベツトから降りてくれない日さえあった。娘は長い電車の中で飽きてきた。混んだ電車の中で「ママ歌って」とせがまれて躊躇していた私は、横で大きな声で泣き出された事もあった。帰宅すると疲れていた。けれど娘はいつもと変わらず明るかった。父親のいない生活に慣れている娘は家においては全く動揺がなかった。私は頭の中も身体も疲れてきた事を感じ始めていた。そんな時の退院であった。十一月二十六日、もう七五三の日も終わっていた。その後通院を続け、事故より四ヵ月後、主人は仕事に復帰した。

育児期の母親の

主婦的状况について

菅野慧理子

突然、小二の長男が入院することになった。ただ今絶食して一週間めである。甘えん坊の彼が泣きごととも言わず頑張っている姿をみて、こんなに強い子だったのか、こんなにすなおな心をしていたのかと、その人となりに気づかされた。そして私はこの頃我が子をよくみていなかったなと反省する。看病の合間に小児病棟の中を歩いてみると、各病室で子供がいろんな病氣と闘っている。お母さん達はとてもいとおしそうにそばにつきそっている。大切な大切な「いのち」である。

緊急入院する前の我が家はごく普通の生活をしてい

た。私は長男を送り出すと、三歳の二男と外遊びしたり、親の都合でつれ歩いたりしていた。自分のことが何もしできないと嘆いてみたり、近所の人からよく子供の相手をしているわねと半ばあきれ顔に言われたり、子供は放っておいた方がたくましくなるのかなと悩んだりしていた。主に育児中の専業主婦の解放されないもやもやは、何か抜け道はないのかと試行錯誤の日々でした。

ふり返ってみると、長男を育てるとき、夫の仕事が猛烈に忙しく、育児を私一人でしよいこんで大いに気負っていた。近隣とのくだけて開かれた関係もそれ程なかったし、育児とはこういうものだことさら求めもしなかった。核家族で兄弟もまだいなかったもので、それこそ朝から晩まで一年365日べったりの生活であった。擬似母子家庭である。夫が他のことにわずらわされずに仕事ができるようにという、あたりまえの配慮だと思ひこんでいた。ところが、この頃、夫も私も産業社会の被害者なのではないかと思ひ始めた。高度成長でより多くの収益をあげるため、妻が家事育児をしよいこむことは社会にと

っては好都合なのかもしれない。しかし、そういう状況におかれた母親が一人きりで上手に子育てができるだろうか。都市に住む核家族の場合、身内や近隣の手助けを得にくく、育児を負担に思い、喜びとしない母親が増えているのではないだろうか。私の周りでも、ゆったりとふくよかな愛情で子どものかかわりを楽しむ人を余りみかけないように思う。どちらかといえばイライラと一方的に叱っている大声をよくきく。ひどいなとその叱られている子に同情してしまう。けれど何だかせっぱつまった母親の気持がわからないので複雑な想いである。

育児期の母親は生活範囲も限られて、さまざまな人の価値感にふれたり、刺激を受けるチャンスが少ない。人間として成長するのに必要な豊かな人間関係が極端に狭いと思う。したがって自分の考えを他とてらしあわせることもないし、批判されることもないので殆んどひとりよがりの思いのままに日常がつみ重なっていく。おまけに今の世の中、イノチよりモノが優先されてはいないか。

モノを生産しない女の仕事は男より下におかれ、イノチを産み、育てることが価値の低いものとされてはいないだろうか。ましてその社会通念に男だけでなく女自身もしらないうちにしばられているように思う。子育てを何の感動もなしに頭の中で事務的に処理しているようにみえる時さえある。私自身、何か焦っていて、母親になりきれしていないと感じることが確かにある。

このように考えてきたとき、母親自身が育児の価値をとらえ直すと同時に、孤立した母と子を支える保育集団を地域につくる必要がでてくる。母親の側もその活動の中で、主婦役や母親役以外の個人として期待されたり、共感し合ったりする場をもちたい。解放された母親が地域の人々と豊かに交わりながら、母子ともに育つことが今求められているのではないだろうか。

私は二男を育てるときは、こういう考えもあって、週一回20組位の仲間と「歩く」活動をしている。お弁当をもって顔なじみのお母さんや友達と自然の中を歩くことは幼児には何よりも楽しみのようである。毎週月曜にな

ると、上の子ども学校へ行く時玄関でうらやましそうな顔をする。どんぐりや栗を拾ったり、かたつむりや毛虫をみつける、どぶ川では葉っぱを流してみる。お母さん同志では悩みや喜びを共有している。何でもなく過ぎるような一日だけれど、絶対に親も子も豊かになって、ゆとりがうまれていることは確かだろう。この頃では、遠りがかりのおばさんが目を細めて見送ってくれる。小さな墓地では必ずみんな入りこんで、おまわりしている。ご先祖さまも時ならぬ可愛い足音に眠られないかもしれない。からすうりをみつけると人数分とるのに親は藪やぶの中に足をふみ入れなければならない。親が心を許しているので子供同志の関係も緊張がなく、柔軟である。勿論喧嘩もしょっ中だが、相手の親が納得づくなので、みていられる。少くともすぐ自分の子を止めに入る愚かなことはさけられるので有難い。

今後、集団保育の意義をもっと考え、さらに充実したものに深めていきたいと思っている。そして地域の子育て力をつけたいと切実に思うのである。

三月は、桃の節句がある。これを通ぎると、本格的に春の到来を感じる。降り注ぐ陽ざしは、目に見えておだやかになり、いつも見馴れた街並ですら、二月とは違い、あたたかさが漂っているように思えてくる。

特に、桃の花のあざやかなピンクは、三月の象徴かもしれない。しかし、日本人が桃のピンクに抱いているイメージは他の木の花へのイメージほど、崇高でも重々しくもない。桃のピンクは、花の中で、それほど高く評価されていないのである。

万葉集、古今集、その他和歌の選集でさまざまな植物が登場する中、桃の花は非常に影が薄いという。梅のりんとした気位いの高さ、他の者を寄せつけない強固な姿勢。花のあでやかで、しかもその中に上品さを漂わす姿それらに比べ、桃の花は、一段も二段も下がった所にいるのである。桃の花は

諸民の花、手を伸ばせば、触れることのできる親しみやすさを備えている。

コロンとした花のつき方は、かわいらしさと、幼なさを感じさせる。

床の間に生けるよりも、茶の間で見た花である。

桃の花のピンクは、他のピンクに比べ、幼なさのシンボルカラーのひとつだ。

桃の花の形が幼なさを感じさせ、それが人々のイメージと結びつき、そのピンクを幼なく感じるのか、よくわからない所だが…。

しかし、桃の花と深いかかわりのない西洋文化の中でも、あの桃の花のピンクは、子供ほい色なのだ。子供ほいとあのピンクには、どんな共通性があるのだろうか。

机の上の桃の花をながめて、ふと思

(巻)

幼児の教育 第八十五巻 第三号

三月号

◎

定価三五〇円

昭和六十一年二月二十五日 印刷

昭和六十一年三月一日 発行

東京都文京区大塚二ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 本 田 和 子
発行人

東京都文京区大塚二ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都港区三田五ノ二二ノ一

印刷所 図書印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京九一九六四〇番

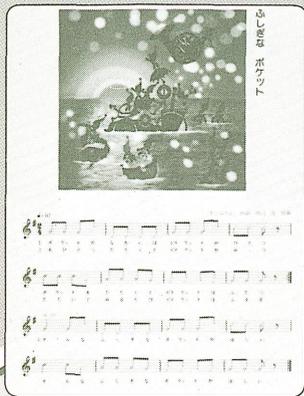
◎本誌御購読についての御注文は発売所 フレーベル館にお願いいたします

*万一製造不良の点がございましたら、おとりかえいたします。

ピアノえほん

ふしぎなポケット

ひとりでも、みんなでも、弾いて遊べるピアノ絵本。



定価3,000円



- 全7冊入り
- おはながわらった
 - おもちゃのマーチ
 - ジングルベル
 - もりのくまさん
 - ふしぎなポケット
 - とんでったバナナ
 - サッチャーン

五大特色

1

ピアノと絵本の組み合わせ

2

色でわかる音符

3

持ち運びが簡単

4

四拍子そろった楽しさ

5

音譜交換ができる

ピアノえほん 第1集 **発売中**
とんぼのめがね 定価3,000円

ピアノえほん 第2集 **新刊発売**
ふしぎなポケット 定価3,000円

★短くて簡単な曲も入っていますので、子さまででも、さぐり弾きを楽しめます。

★曲目は軽快なりズミカルなものを選びました。ピアノにしたらチヤレンジしましょう。

★どんな曲でも弾けるように、鍵盤は24鍵と音域の広いものを使用しました。

推薦のことは



女優 竹下景子

こどもが授った時から、わたしの生き方は本質的には変わっていないけれど、やはり「母親になるんだな」という、うれしい覚悟というか責任を感じています。

音の世界には小さい時から触れさせた方がいいと聞いていますから、子どもが生まれたらこのピアノ絵本を与えたいと思います。

このピアノ絵本は音色もいいし、絵にも夢中になってしまいそう。軽いから手でもって公園へも行けるし、車の中でも演奏できるし。でも、こどもはもっといろいろな遊び方を発見するかもしれない。もちろん、わたしも推薦します。

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社営業部(03)292-7783(代)にお問い合わせください。

子どもの心と明日を考える
キダーブックの

フレーベル館

61年度8大月刊誌

子どもの世界 いきいき わくわく キンダーブックのラインアップ

子どもの目 いきいき
子どもの心 わくわく
優れた絵本との出会いは
新しい心の芽ばえを育てます

子どもの心と明日を考える
フレーベル館の保育絵本シリーズ
ゆたかな保育をお手伝いする キンダーブック
園児の成長に合わせてお選びください

ゆたかな情操と創造する
心を大切に作る絵本

観察する目
考える心を育てる絵本

自然の不思議を
感動的に伝える絵本

夢いっぱい
読んで楽しい絵本

キンダーブック①(情操)

キンダーブック②(観察)

しぜんーキンダーブック③

キンダーメルヘン



★A4ワイド判/36頁
付録「紙工作」特別付録「ウ
サギさんのミニブック」
「生活シール」「こいのぼり」
団体購読価 280円



★A4ワイド判/40頁
付録「紙工作」
特別付録「ちえのわブック」
「できたかな?シール」
「こいのぼり」
団体購読価 280円



★L判/32頁/上製本
特別付録「こいのぼり」
団体購読価 330円



★L判/28頁/特別付録「こいの
ぼり」
団体購読価 250円

感動をよぶ
すぐれた創作絵本

幼児の学習意欲を
生み出す絵本

スキンシップを
楽しむ絵本

これからの時代の子どもを育てる
保育雑誌

キンダーおはなしえほん

がくしゅうおおぞら

ころころえほん

保育専科



★L判/32頁/上製本/特別付録
「こいのぼり」
団体購読価 330円



★A4変形判/36頁/別冊付録
「おかあさんのほん」特別付
録「あいいうえお表」「こいの
ぼり」団体購読価 300円



★AB判/20頁/特別付録
「こいのぼり」
団体購読価 250円



★B5判/本誌・別冊付録「指導計画と指導の
実際」とも定価400円

くわくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社営業部(03)292-7783(代)にお問い合わせください。

子どもの心と明日を考える
キンダーブックの

フレーベル館